# 芝山町国民健康保険 第3期 データヘルス計画 第4期 特定健康診査等実施計画

令和6年度(2024年)~令和11年度(2029年)



令和6年3月 千葉県芝山町

# 目次

第1章 基本的事項	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 標準化の推進	
4 計画期間	
5 実施体制・関係者連携	3
第2章 現状の整理	4
1 芝山町の特性	
(1) 人口状況	
(2) 平均余命·平均自立期間	
(3) 産業構成	
(4) 医療サービス (病院数・診療所数・病床数・医師数)	
(5) 被保険者構成	
2 前期計画等に係る考察	
(1) 第2期データヘルス計画の個別事業評価・考察	
3 保険者努力支援制度	
(1) 保険者努力支援制度の得点状況	12
第3章 健康・医療情報等の分析と分析結果に基づく健康課題の抽出	12
1 死亡の状況	
(1) 死因別の死亡者数・割合	
(2) 死因別の標準化死亡比(SMR)	
2 介護の状況	
(1) 要介護(要支援)認定者数・割合	
(2) 介護給付費	
(3) 要介護・要支援認定者の有病状況	19
3 医療の状況	20
(1) 医療費の3要素	20
(2) 疾病分類別入院医療費及び受診率	22
(3) 疾病分類別外来医療費及び受診率	26
(4) 生活習慣病(重篤な疾患・基礎疾患)における受診率	29
(5) 生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況	31
(6) 高額なレセプトの状況	33
(7) 長期入院レセプトの状況	34
4 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況	
(1) 特定健診受診率	
(2) 有所見者の状況	
(3) メタボリックシンドロームの状況	
(4) 特定保健指導実施率	
(4) 特定保健 <del>団等失</del> 心平 (5) 受診勧奨対象者の状況	
(6) 質問票の状況	
5 一体的実施に係る介護及び高齢者の状況	
(1) 保険種別(国民健康保険及び後期高齢者医療制度)の被保険者構成	49

(2) 年代別の要介護(要支援)認定者の有病状況	49
(3) 保険種別の医療費の状況	
(4) 前期高齢者における骨折及び骨粗しょう症の受診率	51
(5) 後期高齢者の健診受診状況	
(6) 後期高齢者における質問票の回答状況	52
6 その他の状況	53
(1) 重複服薬の状況	53
(2) 多剤服薬の状況	53
(3) 後発医薬品の使用状況	
(4) 5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)検診の受診率	
7 健康課題の整理	
(1) 健康課題の全体像の整理	
(2) わがまちの生活習慣病に関する健康課題	
(3) 一体的実施及び社会環境・体制整備に関する課題	57
第4章 データヘルス計画の目的・目標	58
第5章 保健事業の内容	59
1 保健事業の整理	
(1) 重症化予防	
(2) 生活習慣病発症予防・保健指導	
(3) 早期発見・特定健診	
(4) 社会環境・体制整備	
第6章 計画の評価・見直し	6.1
1 評価の時期	
(1) 個別事業計画の評価・見直し(2) データヘルス計画の評価・見直し	
2 評価方法・体制	
第7章 計画の公表・周知	64
第8章 個人情報の取扱い	6.1
#0早 個八旧報のAXIXV '	04
第9章 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	65
第10章 第4期 特定健康診査等実施計画	66
1 計画の背景・趣旨	66
(1) 計画策定の背景・趣旨	
(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向	
(3) 計画期間	67
2 第3期計画における目標達成状況	
(1) 全国の状況	
(2) 芝山町の状況	
(3) 国の示す目標	
(4) 芝山町の目標	74
3 特定健診・特定保健指導の実施方法	75
(1) 特定健診	75

		特定保健指導	
4	特定	健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組	78
	(1)	特定健診	. 78
	(2)	特定保健指導	. 78
5	その	他	79
	(1)	計画の公表・周知	. 79
	(2)	個人情報の保護	. 79
	(3)	実施計画の評価・見直し	. 79
参	考資料	料 用語集	80

# 第1章 基本的事項

#### 1計画の趣旨

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示された。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は、「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされた。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示された。

こうした背景を踏まえ、芝山町では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

# 2計画の位置づけ

データヘルス計画とは、「被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するもの」とデータヘルス計画策定の手引きにおいて定義されている。(以下、特定健康診査を「特定健診」という。)

また、同手引きにおいて、「計画は、健康増進法(平成14年法律第103号)に基づく基本方針を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画、高齢者保健事業の実施計画(以下「後期高齢者データヘルス計画」という。)、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする」ことが求められている。

芝山町においても、下記の他の計画との整合を図り、各計画における関連事項及び関連目標を踏まえ、データヘルス計画において推進、強化する取組等について検討していく。

年	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
芝山町		角	92期データ	'ヘルス計画	Ξi		第3期データヘルス計画					
国保		第3其	朋特定健康語	診査等実施	計画			第4其	月特定健康語	診査等実施	計画	
芝山			芝L	山町健康増	進計画(し	,ばやま元	元気プラン) 第2期芝山町健康 増進計画					
町	第7期分	个護保険事	業計画	第8期:	介護保険事	業計画	第9期 介護保険事業計画 第10期 介護保険事業計画					
			健康ちば21	(第2次)					健康ちば21	l(第3次)		
県	第3期千	葉県におけ	ナる健康福祉 関する		医療費の見	通しに	第4期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに 関する計画					通しに
	千葉県国民健康保険運営方針							第2期刊	·葉県国民(	建康保険運	営方針	
後期									93期データ	 'ヘルス計画	<u> </u>	

# 3標準化の推進

データヘルス計画が都道府県レベルで標準化されることにより、共通の評価指標による域内保険者の経年的なモニタリングができるようになるほか、地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担が軽減されることが期待されている。芝山町では、千葉県等の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用することとする。

#### 4 計画期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年)から令和11年度(2029年)までの6年間である。

# 5 実施体制・関係者連携

計画は町民税務課国保年金係が主体となり策定し、福祉保健課保健衛生係(保健センター)等の各 関連部局と連携して進めていく。

# 第2章 現状の整理

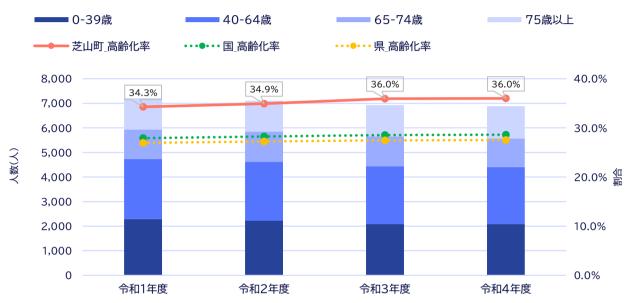
# 1 芝山町の特性

# (1) 人口状況

芝山町の人口をみると(図表2-1-1-1)、令和4年度の人口は6,883人で、令和1年度(7,211人)以降328人減少している。

令和4年度の65歳以上人口の占める割合(高齢化率)は36.0%で、令和1年度の割合(34.3%)と比較して、1.7ポイント上昇している。国や県と比較すると、高齢化率は高い。

図表2-1-1-1:人口の変化と高齢化率



	令和1	年度	令和2	2年度	令和:	3年度	令和4	<b>年度</b>
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
0-39歳	2, 289	31.7%	2, 220	31.3%	2,080	30.0%	2,092	30.4%
40-64歳	2,450	34.0%	2, 401	33.8%	2, 355	34.0%	2, 313	33.6%
65-74歳	1, 199	16.6%	1, 232	17.3%	1, 219	17.6%	1, 165	16. 9%
75歳以上	1,273	17.7%	1, 250	17.6%	1, 271	18.4%	1, 313	19.1%
合計	7, 211	-	7, 103	-	6, 925	-	6,883	-
芝山町_高齢化率		34.3%		34.9%		36.0%		36.0%
国_高齢化率		27.9%		28.2%		28.5%		28.6%
県_高齢化率		26.9%		27.2%		27.5%		27. 5%

【出典】住民基本台帳 令和1年度から令和4年度

<sup>※</sup>芝山町に係る数値は、各年度の3月末時点の人口を使用し、国及び県に係る数値は、総務省が公表している住民基本台帳を参照しているため各年度の1月1日の人口を使用している(住民基本台帳を用いた分析においては以下同様)

# (2) 平均余命・平均自立期間

山武長生夷隅としての二次医療圏の平均余命・平均自立期間について概観する。

男女別に平均余命(図表2-1-2-1)をみると、男性の平均余命は80.5年で、国・県より短い。国と比較すると、-1.2年である。女性の平均余命は87.1年で、国・県より短い。国と比較すると、-0.7年である。

男女別に平均自立期間(図表2-1-2-1)をみると、男性の平均自立期間は79.1年で、国・県より短い。国と比較すると、-1.0年である。女性の平均自立期間は83.8年で、国・県より短い。国と比較すると、-0.6年である。

令和4年度における平均余命と平均自立期間の推移(図表2-1-2-2)をみると、男性ではその差は1.4 年で、令和1年度以降ほぼ一定で推移している。女性ではその差は3.3年で、令和1年度以降拡大している。

- ※平均余命:ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、下表では0歳での平均余命を示している
- ※平均自立期間:0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間
- ※人口の少ない地域では年ごとの死亡数が少なく平均自立期間の算定精度が低くなるため、芝山町の数値は集計されていないことから、二次医療圏の数値を使用している

図表2-1-2-1:平均余命・平均自立期間



		男性			女性	
	平均余命(年)	平均自立期間 (年)	差 (年)	平均余命(年)	平均自立期間 (年)	差 (年)
山武長生夷隅	80. 5	79.1	1.4	87. 1	83.8	3.3
国	81.7	80.1	1.6	87.8	84. 4	3.4
県	81.8	80.2	1.6	87. 8	84. 4	3.4
同規模	81.0	79.5	1.5	87.4	84. 2	3. 2

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

- ※表内の「国」とは、市町村国保全体を指す(KDB帳票を用いた分析においては以下同様)
- ※表内の「同規模」とは、人口規模が同程度の市町村を指す

図表2-1-2-2: 平均余命と平均自立期間の推移

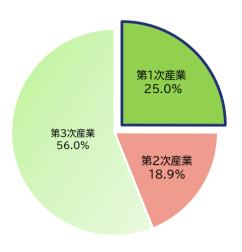
		男性			女性					
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)				
令和1年度	79. 9	78. 6	1.3	85.9	82.8	3.1				
令和2年度	79.8	78. 3	1.5	86.5	83. 3	3.2				
令和3年度	80.5	79. 0	1.5	86.3	83. 2	3.1				
令和4年度	80.5	79. 1	1.4	87. 1	83. 8	3.3				

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計

# (3) 産業構成

産業構成の割合(図表2-1-3-1)をみると、国・県・同規模と比べ、農業や林業といった第1次産業 に従事する町民の割合が高い。

図表2-1-3-1: 産業構成



■第1次産業 ■第2次産業 ■第3次産業

	国	県	同規模
第1次産業	4.0%	2.9%	17.0%
第2次産業	25. 0%	20.6%	25.3%
第3次産業	71.0%	76. 5%	57.7%

【出典】KDB帳票 S21\_003-健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 令和4年度 累計

# ※KDBシステムでは国勢調査をもとに集計している

# (4) 医療サービス (病院数・診療所数・病床数・医師数)

被保険者千人当たりの医療サービスの状況(図表2-1-4-1)をみると、国と比較して診療所数、医師数が少なく、県と比較して診療所数、医師数が少ない。

図表2-1-4-1: 医療サービスの状況

(千人当たり)	芝山町	国	県	同規模
病院数	0.5	0.3	0.2	0.3
診療所数	1.4	4. 0	3.0	2.6
病床数	95. 2	59. 4	47. 0	36.4
医師数	5.8	13.4	10.5	4.1

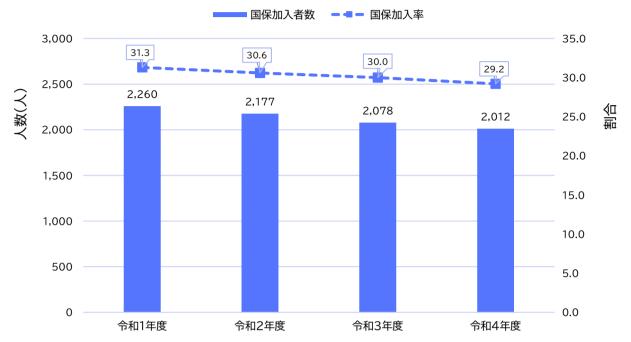
【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

- ※病院数・診療所数・病床数・医師数を各月ごとの被保険者数から算出する年間平均被保険者数で割ったものである
- ※KDBシステムでは医療施設(動態)調査及び医師・歯科医師・薬剤師統計をもとに集計している

# (5) 被保険者構成

被保険者構成をみると(図表2-1-5-1)、令和4年度における国保加入者数は2,012人で、令和1年度の人数(2,260人)と比較して248人減少している。国保加入率は29.2%で、国・県より高い。 65歳以上の被保険者の割合は41.4%で、令和1年度の割合(39.0%)と比較して2.4ポイント増加している。

図表2-1-5-1:被保険者構成



	令和1	年度	令和2	2年度	令和:	3年度	令和4	<b>年度</b>
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
0-39歳	586	25.9%	511	23.5%	464	22.3%	495	24.6%
40-64歳	793	35.1%	753	34.6%	708	34.1%	684	34.0%
65-74歳	881	39.0%	913	41.9%	906	43.6%	833	41.4%
国保加入者数	2,260	100.0%	2, 177	100.0%	2,078	100.0%	2,012	100.0%
芝山町_総人口		7, 211		7, 103		6, 925		6,883
芝山町_国保加入率		31.3%		30.6%		30.0%		29. 2%
国_国保加入率		21.3%		21.0%		20.5%		19.7%
県_国保加入率		21. 7%		21. 2%		20.6%		19.6%

【出典】住民基本台帳 令和1年度から令和4年度

KDB帳票 S21\_006-被保険者構成 令和1年から令和4年 年次

※加入率は、KDB帳票における年度毎の国保加入者数を住民基本台帳における年毎の人口で割って算出している

# 2 前期計画等に係る考察

# (1) 第2期データヘルス計画の個別事業評価・考察

第2期データヘルス計画における個別事業について、下表のとおり評価をした。

【評価の凡例】

○「事業評価」欄:5段階

A:うまくいっている B:まあうまくいっている C:あまりうまくいっていない D:まったくうまくいっていな

い E:わからない

○「指標評価」欄:5段階

A:目標達成 B:目標達成はできていないが改善傾向 C:変わらない D:悪化傾向 E:評価困難

#### ① 重症化予防

事業タイトル	事業目標		Ę	<b>事業概要</b>	事	業評価	
糖尿病性腎症の重症化予防	腎不全、人工透析 を防止するととも の適正化を図る	への移行	糖尿病が重症化するリスクの高い者について、面接や訪問等により適切な受診勧奨・ 保健指導を行うことにより治療に結びつけ 重症化予防を図る				
		プロ	1セス				
		対象者全	全員に通知				
アウトプット							
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令和4年度	指標 評価	
指導実施率	58. 2%	目標値		中間評価:50% 最終評価:70%		A	
1 <del>1 今人</del> 爬平	36. 2%	実績値	83. 3%	66.7%	70.0%	A	
		アウ	トカム				
評価指標	開始時	_	平成30年度	令和2年度	令和4年度	指標 評価	
新規人工透析患者(人)	透析患者 9人	目標値		0人		C	
利	超彻志有 3八 	実績値	5人	4人	3人		

#### 振り返りと第3期計画への考察及び補足事項

糖尿病有所見者の割合(HbA1c5.6%以上)はH30年の70.2%からR4年53.3%に減少している。毎年数名が新規に人工透析を開始しているが、新規透析患者数には、既透析患者の他保険からの異動や転入、原疾患が糖尿病以外の者も含まれているため評価が困難である。

新規透析予防のためには、糖尿病性腎症重症化予防のみならず、関連する基礎疾患やCKD(慢性腎臓病)についても、引き続き治療が必要な者を適切に医療へ繋げるように支援する必要がある。

事業タイトル	事業目標		Į.	事業概要事業評				
高血圧症の重症化予防	芝山町の主要な死 ある循環器疾患( 脳血管疾患)の発 する	心臓病・	収縮期血圧の高い者について、面接や訪問等により適切な受診勧奨・保健指導を行う A ことにより重症化予防を図る					
		プロ	1セス		,			
		対象者全	全員に通知					
		アウト	プット					
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令和4年度	指標 評価		
指導実施率	平成30年度より	目標値		中間評価:50% 最終評価:70%		A		
1647/164	新規	実績値	90.7%	85. 7%	90.9%			
		アウ	トカム					
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令和4年度	指標 評価		
収縮期血圧有所見率	59.5%	目標値		中間評価:10%減少 最終評価:15%減少		A		
(130mmHg以上)(%)	J7. J/I	実績値	42.3% (17.2%減少)	44.5% (15.0%減少)	35.2% (23.3%減少)	A .		
	振り返りと	第3期計画	への考察及び補足	事項				

収縮期血圧の有所見者割合は減少傾向にある。受診勧奨判定値を超えたものへ受診勧奨を行っているが適切に受診に繋がっていない者もいる。引き続き治療が必要な者を適切に医療へ繋げるように受診勧奨が必要である。また、家庭血圧の測定や減塩についての啓発も引き続き行っていく。

# ② 生活習慣病発症予防・保健指導

事業タイトル	事業目標事業概要			事業評価				
特定保健指導の利用勧奨	特定保健指導実施	率の向上		・特定保健指導の実施 ・個別での初回分割面接				
		プロ	lセス					
初回分面接実施回数:1回以上								
アウトプット								
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令	和4年度	指標 評価	
特定保健指導対象者中の初回利用率	平成30年度より	目標値		中間評価:30% 最終評価:50%			В	
INCHEST OF THE PROPERTY OF THE	新規	実績値	66.3%	37. 2%		30. 2%	ט	
		アウ	トカム					
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令	和4年度	指標 評価	
特定保健指導の実施率	平成30年度より	目標値		中間評価:30% 最終評価:35%			В	
INVENIET ANY WEST	新規	実績値	50.4%	31.6%		29. 5%	U	

#### 振り返りと第3期計画への考察及び補足事項

対象者に対して電話勧奨や丁寧な案内を行ったものの、災害や新型コロナウイルス感染症の影響により実施率が低下した。継続的な指導・支援を行うことが課題となっている。保健指導に参加しやすい環境整備に努め、対象者自身も自身の健康について理解を深めて意識改善を行う機会を提供する必要がある。

# ③ 早期発見・特定健診

事業タイトル	事業目標		Ę	<b>事業概要</b>		事業評価		
特定健診受診勧奨	特定健診受診率の向上		<ul><li>・対象者となる者の抽出</li><li>・受診勧奨用の資料配布(業者委託)</li><li>・集団健診前に文書勧奨を実施</li><li>・各年の実施状況をみて、受診勧奨方法と内容の見直し</li></ul>			С		
		プロ	1セス					
勧奨(配付)回数:1回								
アウトプット								
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令和4年度		指標 評価	
受診勧奨対象者中の受診率	平成30年度より 内容を変更して	目標値	25%				C.	
文が勧夫州家省中の文が平	実施	実績値	-	15.5%		6.6%	C	
		アウ	トカム					
評価指標	開始時		平成30年度	令和2年度	令	和4年度	指標 評価	
特定健診受診率	38%	目標値	中間評価:40% 最終評価:45%				В	
	実績		43.4%	27.8%	3	39. 5%	5	
	振り返りと貧	第3期計画	への考察及び補足事	項				

令和1年度は房総台風の影響で受診率が低下した。また、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診を予約制 としたことで、受診者数があまり伸びなかったものの、受診率は徐々に戻りつつある。若年層の受診者を増やすことが今後の課題 である。また、各年の実施状況をみて継続的に未受診者となっている年齢層へ受診勧奨を行う必要がある。

# 3 保険者努力支援制度

#### (1) 保険者努力支援制度の得点状況

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度であり、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成がなされる。芝山町においても、同制度を有効に活用しながら、より質の高い保健事業に取組めるように計画の策定をすすめる。令和5年度の得点状況(図表2-3-1-1)をみると、合計点数は549で、達成割合は58.4%となっており、全国順位は第916位となっている。

項目別にみると、いずれの項目もプラスとなっている一方、国平均と比較して「特定健診・特定保健指導・メタボ」「収納率」「データヘルス計画」「地域包括ケア・一体的実施」「第三者求償」の得点が低く、県平均と比較して「特定健診・特定保健指導・メタボ」「地域包括ケア・一体的実施」「第三者求償」の得点が低い。

図表2-3-1-1:保険者努力支援制度の得点状況

		令和	令和	令和	令和		令和5年度	
		1年度	2年度	3年度	4年度	芝山町	国_平均	県_平均
	総点数(満点)		995点	1000点	960点		940点	
点数	合計点数	470	713	659	558	549	556	485
ᄍᅑ	達成割合	53.4%	71. 7%	65.9%	58.1%	58.4%	59.1%	51.6%
	全国順位	1,159	138	345	918	916	-	-
	①特定健診・特定保健指導・メタボ	25	45	100	20	20	54	40
	②がん検診・歯科健診	35	40	30	55	60	40	30
共通	③生活習慣病の発症予防・重症化予防	100	120	90	120	100	84	82
六匹	④個人インセンティブ・情報提供	20	110	95	50	55	50	49
	⑤重複多剤	50	50	45	20	45	42	41
	⑥後発医薬品促進の取組・使用割合	75	130	110	110	80	62	52
	①収納率	35	25	0	25	35	52	26
	②データヘルス計画	34	38	37	25	20	23	20
国保	③医療費通知	25	25	25	20	15	15	15
	④地域包括ケア・一体的実施	5	20	10	15	15	26	20
	⑤第三者求償	27	36	34	29	29	40	38
	⑥適正化かつ健全な事業運営	39	74	83	69	75	69	71

【出典】厚生労働省 国民健康保険制度の保険者努力支援制度の集計結果について

# 第3章 健康・医療情報等の分析と分析結果に基づく健康課題の抽出

第3章においては、死亡、介護、医療、健診などの関連データを分析し、地域における健康課題を抽出する。

社会全体の健康や病気の進行は、しばしば、川の流れに例えられる。厚生労働省は、生活習慣病の 進行を川の上流から下流まで5段階に分け、レベルが進むごとに下流に流され、流された先には生活機 能の低下や要介護状態が待っていることを図で示している。

第3章では、より多くの人が川の上流で健やかに生活できるよう課題を抽出し、施策の検討につなげるため、川のどの位置にどのくらいの人がいて、どのような疾病構造になっているか等について、死亡、介護、医療、健診の順に川の下流から上流に向かって関連データを分析する。また、データ分析に際しては、保健事業における介入によって予防可能な疾患という観点から生活習慣病に着目し、川の下流に位置する重篤な疾患として主に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針にもあげられている「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病(透析あり)」に、川の上流に位置する基礎疾患として「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」に焦点をあてる。

まず、第1節では死亡に関するデータを分析する。

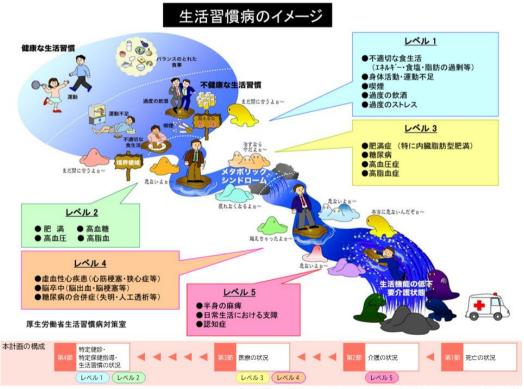
第2節では介護に関するデータを分析する。

第3節では入院と外来に分けて医療費について医療費の3要素に分解して分析した後、保健事業により予防可能な疾患における健康課題を抽出するという観点で、生活習慣病に焦点をあて、前述の重篤な疾患と基礎疾患に分けてデータを分析する。

第4節では、さらに上流に遡り、特定健診や特定保健指導に関するデータと医療に関するデータを組み合わせて分析する。

第5節では、後期高齢者医療制度との接続を踏まえ、介護データと後期高齢者データを分析する。 第6節では、重複服薬や多剤服薬、後発医薬品などの分析を行う。

これを踏まえ、第7節において、地域における健康課題の全体像を整理した後、生活習慣病に関する 健康課題とその他の健康課題について長期的評価指標及び短期的評価指標を設定する。



【出典】厚生労働省 新たな健診・保健指導と生活習慣病対策 一部改変 ※生活習慣病とは、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症と進行に関与する疾患群」を指す

#### 1 死亡の状況

#### (1) 死因別の死亡者数・割合

まず、死亡の状況について概観する。令和3年の人口動態調査から、国保被保険者以外も含む全住民の死因別の死亡者数を死因順位別にみると(図表3-1-1-1)、死因第1位は「心不全」で全死亡者の11.2%を占めている。次いで「脳血管疾患」(10.3%)、「虚血性心疾患」(7.5%)となっている。死亡者数の多い上位10死因について、全死亡者に占める死因別の死亡者数の割合を国や県と比較すると、「心不全」「脳血管疾患」「虚血性心疾患」「大腸の悪性新生物」「不整脈及び伝導障害」「慢性閉塞性肺疾患」「腎不全」の割合が高い。

保健事業により予防可能な疾患における健康課題を抽出するという観点で、生活習慣病の重篤な疾患に焦点をあてて死因別の順位と割合をみると、「脳血管疾患」は第2位(10.3%)、「虚血性心疾患」は第3位(7.5%)、「腎不全」は第9位(2.8%)と、いずれも死因の上位に位置している。

図表3-1-1-1: 死因別の死亡者数・割合



順位	死因	芝山	山町	国	県	
川只1立	光四	死亡者数(人)	割合	<b>三</b>	乐	
1位	心不全	12	11.2%	6.2%	6. 1%	
2位	脳血管疾患	11	10.3%	7.3%	7. 2%	
3位	虚血性心疾患	8	7.5%	4. 7%	4. 1%	
4位	老衰	7	6.5%	10.6%	9.8%	
5位	肺炎	6	5.6%	5.1%	5.6%	
6位	大腸の悪性新生物	5	4. 7%	3.6%	3.6%	
6位	不整脈及び伝導障害	5	4. 7%	2.3%	3. 7%	
8位	慢性閉塞性肺疾患	4	3.7%	1.1%	1.1%	
9位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	3	2.8%	5.3%	5. 5%	
9位	腎不全	3	2.8%	2.0%	1. 7%	
-	その他	43	40.2%	51.8%	51.6%	
-	死亡総数	107	-	-	-	

【出典】厚生労働省 人口動態調査 令和3年



# (2) 死因別の標準化死亡比(SMR)

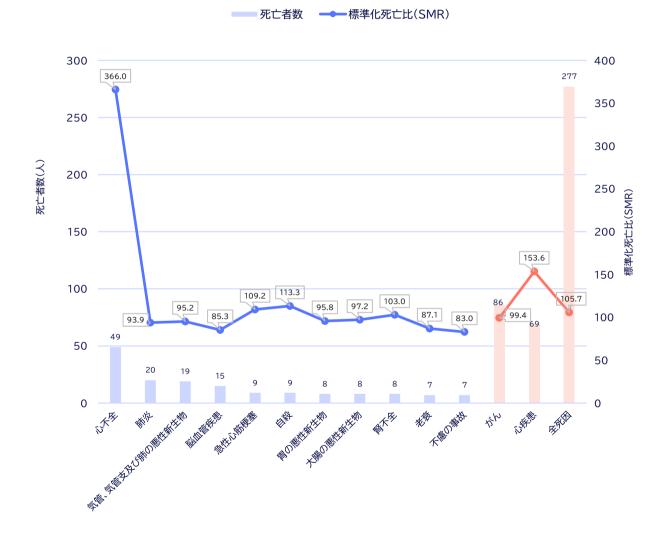
平成25年から平成29年までの累積疾病別死亡者数(図表3-1-2-1・図表3-1-2-2)をみると、男性の死因第1位は「心不全」、第2位は「肺炎」、第3位は「気管、気管支及び肺の悪性新生物」となっている。女性の死因第1位は「心不全」、第2位は「肺炎」、第3位は「脳血管疾患」となっている。

国・県と死亡状況を比較するため年齢調整を行った標準化死亡比(SMR)を求めると、男性では、「心不全」(366.0)「急性心筋梗塞」(109.2)「腎不全」(103.0)が高くなっている。女性では、「心不全」(230.8)「肺炎」(107.5)が高くなっている。

保健事業により予防可能な疾患に焦点をあててSMRをみると、男性では「急性心筋梗塞」は109.2、「脳血管疾患」は85.3、「腎不全」は103.0となっており、女性では「急性心筋梗塞」は74.5、「脳血管疾患」は90.7、「腎不全」は91.1となっている。

※標準化死亡比(SMR):基準死亡率(人口10万対の死亡者数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡者数と実際に観察された死亡者数を比較するものである。国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される

図表3-1-2-1:平成25年から平成29年までの死因別の死亡者数とSMR 男性



順位	死因	死亡者数	楊	標準化死亡比(SMR)	
川共1立	光闪	(人)	芝山町	県	国
1位	心不全	49	366.0	117.8	
2位	肺炎	20	93. 9	104. 0	
3位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	19	95. 2	94. 8	
4位	脳血管疾患	15	85.3	94. 5	
5位	急性心筋梗塞	9	109.2	101.5	
5位	自殺	9	113.3	98. 2	
7位	胃の悪性新生物	8	95.8	101.9	100
7位	大腸の悪性新生物	8	97. 2	99. 5	100
7位	腎不全	8	103.0	89. 4	
10位	老衰	7	87.1	107. 2	
10位	不慮の事故	7	83.0	81. 9	
参考	がん	86	99.4	96. 6	
参考	心疾患	69	153. 6	115. 0	
参考	全死因	277	105.7	97. 4	

図表3-1-2-2:平成25年から平成29年までの死因別の死亡者数とSMR\_女性





順位	死因	死亡者数	標	準化死亡比(SMR)	
炽风	九四	(人)	芝山町	県	国
1位	心不全	63	230.8	115. 6	
2位	肺炎	27	107. 5	114. 1	
3位	脳血管疾患	23	90.7	99.3	
4位	老衰	18	66. 2	109. 9	
5位	大腸の悪性新生物	11	99.6	96. 9	
6位	腎不全	7	91.1	85. 5	100
7位	不慮の事故	6	83. 2	83. 1	
8位	胃の悪性新生物	5	92.9	96. 3	
参考	がん	56	96.6	97. 5	
参考	心疾患	75	129. 4	112. 9	
参考	全死因	258	94. 1	100. 9	

【出典】厚生労働省 平成25~29年 人口動態保健所・市区町村別統計

- ※SMRの算出に際してはベイズ推定の手法が適用されている
- ※「がん」は、表内の「がん」を含むICD-10死因簡単分類における「悪性新生物」による死亡者数の合計 ※「心疾患」は、表内の「急性心筋梗塞」「心不全」を含むICD-10死因簡単分類における「心疾患」による死亡者数の合計

# 2介護の状況

#### (1) 要介護(要支援)認定者数・割合

次に介護の状況について概観する。要介護または要支援の認定を受けた人の数・割合(図表3-2-1-1)をみると、令和4年度の認定者数は416人(要支援1-2、要介護1-2、及び要介護3-5の合計)で、「要介護3-5」の人数が最も多くなっている。

第1号被保険者における要介護認定率は16.3%で、国・県より低い。第1号被保険者のうち65-74歳の前期高齢者の要介護認定率は4.9%、75歳以上の後期高齢者では26.5%となっている。第2号被保険者における要介護認定率は0.5%となっており、国・県より高い。

図表3-2-1-1: 令和4年度における要介護(要支援)認定区分別の認定者数・割合

		被保険者数	要支援1	-2	要介護1	-2	要介護3-	-5	芝山町	国	県
		(人)	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定率	認定率	認定率
1두	1号										
	65-74歳	1, 165	4	0.3%	17	1.5%	36	3.1%	4.9%	_	-
	75歳以上	1,313	37	2.8%	109	8.3%	202	15.4%	26.5%	-	-
	計	2,478	41	1. 7%	126	5.1%	238	9.6%	16.3%	18. 7%	17.6%
2₹	3										
	40-64歳	2, 313	2	0.1%	5	0.2%	4	0.2%	0.5%	0.4%	0.4%
総	計	4, 791	43	0.9%	131	2. 7%	242	5.1%	-	-	-

【出典】住民基本台帳 令和4年度

KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

KDB帳票 S24\_001-要介護(支援)者認定状況 令和4年度 累計

※認定率は、KDB帳票における年度毎の介護認定者数を住民基本台帳における年毎の人口で割って算出している

#### (2) 介護給付費

介護レセプトー件当たりの介護給付費(図表3-2-2-1)をみると、居宅サービスの給付費が国・県より多くなっている。

図表3-2-2-1:介護レセプト一件当たりの介護給付費

	芝山町	国	県	同規模	
計_一件当たり給付費(円)	82, 551	59, 662	57, 498	74, 986	
(居宅)一件当たり給付費(円)	41,345	41, 272	39, 827	43, 722	
(施設) 一件当たり給付費(円)	293, 904	296, 364	294, 486	289, 312	

【出典】KDB帳票 S25 004-医療・介護の突合の経年比較 令和4年度 年次



# (3) 要介護・要支援認定者の有病状況

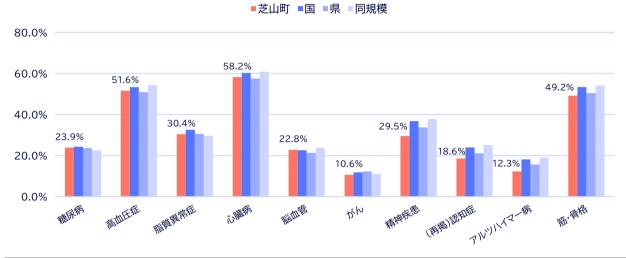
要介護または要支援の認定を受けた人の有病割合(図表3-2-3-1)をみると、「心臓病」(58.2%) が最も高く、次いで「高血圧症」(51.6%)、「筋・骨格関連疾患」(49.2%)となっている。

国と比較すると、「脳血管疾患」の有病割合が高い。

県と比較すると、「糖尿病」「高血圧症」「心臓病」「脳血管疾患」の有病割合が高い。

保健事業により予防可能な疾患に焦点をあて、介護認定者における重篤な疾患の有病割合をみると、「心臓病」は58.2%、「脳血管疾患」は22.8%となっている。また、重篤な疾患に進行する可能性のある基礎疾患の有病割合をみると、「糖尿病」は23.9%、「高血圧症」は51.6%、「脂質異常症」は30.4%となっている。

図表3-2-3-1:要介護・要支援認定者の有病状況



疾病名	要介護・要支援認定者	首(1・2号被保険者)	国	県	同規模	
72/1912	該当者数(人)	割合		不	I-JAMX	
糖尿病	101	23.9%	24. 3%	23. 7%	22. 6%	
高血圧症	218	51.6%	53.3%	50. 9%	54. 3%	
脂質異常症	132	30.4%	32.6%	30.6%	29. 6%	
心臓病	244	58. 2%	60.3%	57. 5%	60. 9%	
脳血管疾患	91	22.8%	22.6%	21.3%	23. 8%	
がん	48	10.6%	11.8%	12.3%	11.0%	
精神疾患	122	29.5%	36.8%	33. 7%	37. 8%	
うち_認知症	80	18.6%	24. 0%	21.1%	25. 1%	
アルツハイマー病	52	12.3%	18.1%	15.6%	19.0%	
筋・骨格関連疾患	211	49. 2%	53. 4%	50. 4%	54. 1%	

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

# 3 医療の状況

#### (1) 医療費の3要素

#### ① 総医療費及び一人当たり医療費の推移

ここからは、医療の状況について概観する。令和4年度の総医療費は6億5,400万円で(図表3-3-1-1)、令和1年度と比較して7.9%減少している。令和4年度の総医療費に占める入院医療費の割合は40.9%、外来医療費の割合は59.1%となっている。

令和4年度の1か月当たりの一人当たり医療費は2万6,340円で、令和1年度と比較して2.0%増加している。国や県と比較すると一人当たり医療費は国・県より低い。

医療費を集団や経年で比較する際には、総医療費を加入者数で割った一人当たり医療費が用いられる。一人当たり医療費は、受診率、レセプト一件当たり日数、及び一日当たり医療費を乗じて算出できることから、次頁以降は、一人当たり医療費をこれらの3要素に分解して分析する。

図表3-3-1-1:総医療費・一人当たりの医療費



		令和1年度 令和2年度		令和3年度	令和4年度	割合	令和1年度から の変化率(%)
压进	総額	710, 099, 990	724, 164, 850	655, 465, 520	654, 302, 330	-	-7.9
医療費(円)	入院	309, 459, 020	315, 750, 970	257, 895, 710	267, 808, 350	40.9%	-13.5
(13)	外来	400, 640, 970	408, 413, 880	397, 569, 810	386, 493, 980	59.1%	-3.5
	芝山町	25, 820	27, 160	25, 540	26, 340	-	2.0
一人当たり 月額医療費	国	27, 470	26,960	28, 470	29,050	-	5.8
(円)	県	25, 110	24, 700	26, 340	26, 870	-	7.0
	同規模	29, 020	28, 570	29, 970	30, 580	-	5.4

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計

※一人当たり医療費は、月平均を算出

#### ② 入院外来別医療費の3要素

前頁の一人当たり月額医療費を入院別及び外来別に国や県と比較する。

令和4年度の一人当たり月額医療費(図表3-3-1-2)は、入院が10,780円で、国の一人当たり月額医療費11,650円と比較すると870円少ない。これは、3要素全てが国の値を下回っているためである。県の一人当たり月額医療費10,260円と比較すると520円多い。これは受診率、一件当たり日数が県の値を上回っているためである。

外来の一人当たり月額医療費は15,560円で、国の一人当たり月額医療費17,400円と比較すると1,840円少ない。これは受診率、一件当たり日数が国の値を下回っているためである。県の一人当たり月額医療費16,610円と比較すると1,050円少なくなっており、これは受診率、一件当たり日数が県の値を下回っているためである。

図表3-3-1-2:入院外来別医療費の3要素

入院	芝山町	国	県	同規模	
一人当たり月額医療費(円)	10,780	11,650	10, 260	13, 360	
受診率(件/千人)	18.4	18.8	16.1	22.7	
一件当たり日数(日)	15.8	16.0	15.3	16.4	
一日当たり医療費(円)	37,020	38, 730	41, 410	35,890	

外来	芝山町	国	県	同規模	
一人当たり月額医療費(円)	15,560	17, 400	16, 610	17, 220	
受診率(件/千人)	623.7	709. 6	649.4	692. 2	
一件当たり日数(日)	1.4	1.5	1.5	1.4	
一日当たり医療費(円)	17, 630	16, 500	17, 300	17, 520	

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

※一人当たり医療費は、月平均を算出

※受診率:被保険者千人当たりのレセプト件数 ※一件当たり日数:受診した日数/レセプト件数 ※一日当たり医療費:総医療費/受診した日数

# (2) 疾病分類別入院医療費及び受診率

#### ① 疾病分類(大分類)別入院医療費

入院医療費について疾病19分類(大分類)別の上位10位までの構成をみる(図表3-3-2-1)。統計の制約上、医療費の3要素のうち、一日当たり医療費及び一件当たり日数が把握できないため、レセプトー件当たり医療費で代替する。なお、一枚のレセプトに複数の傷病名がある場合は、最も点数が高い疾病で集計している。

入院医療費が最も高い疾病は「循環器系の疾患」で、年間医療費は4,500万円、入院総医療費に占める割合は16.9%である。次いで高いのは「新生物」で3,900万円(14.5%)であり、これらの疾病で入院総医療費の31.4%を占めている。

保健事業により予防可能な疾患についてみると、「循環器系の疾患」の受診率及びレセプトー件当たり医療費は、いずれも他の疾病と比較して高い傾向にあり、「循環器系の疾患」の入院医療費が高額な原因となっている。

図表3-3-2-1:疾病分類(大分類)別\_入院医療費(男女合計)

順位	疾病分類(大分類)	医療費(円)	一人当たり 医療費 (円)	割合	受診率	割合(受診率)	レセプト 一件当たり 医療費(円)
1位	循環器系の疾患	45, 386, 340	21,926	16.9%	25.6	11.6%	856, 346
2位	新生物	38, 723, 080	18, 707	14.5%	25.1	11.4%	744, 675
3位	尿路性器系の疾患	30, 809, 120	14, 884	11.5%	22.7	10.3%	655, 513
4位	精神及び行動の障害	27, 353, 840	13, 214	10.2%	30.0	13.6%	441, 191
5位	筋骨格系及び結合組織の疾患	24, 291, 830	11, 735	9.1%	17.4	7.9%	674, 773
6位	神経系の疾患	20, 093, 640	9, 707	7.5%	23. 2	10.5%	418, 618
7位	呼吸器系の疾患	12, 874, 210	6, 219	4.8%	8.7	3.9%	715, 234
8位	消化器系の疾患	11, 058, 090	5, 342	4.1%	15.0	6.8%	356, 713
9位	損傷、中毒及びその他の外因の影響	10, 221, 750	4, 938	3.8%	8.7	3.9%	567, 875
10位	内分泌、栄養及び代謝疾患	8, 759, 760	4, 232	3.3%	6.8	3.1%	625, 697
-	その他	38, 236, 690	18, 472	14.3%	37.7	17.1%	490, 214
-	総計	267, 808, 350	-	-	-	-	-

【出典】KDB帳票 S23\_003-疾病別医療費分析(大分類) 令和4年度 累計

<sup>※</sup>疾病分類別の一人当たり医療費は、該当疾病分類における年間の医療費を各年度の各月毎の被保険者数から算出する年間平均 被保険者数で割ったものである(以下同様)

<sup>※</sup>KDBシステムにて設定されている疾病分類(大分類)区分のうち、上位10位以外のものを「その他」にまとめている



# ② 疾病分類(中分類)別入院医療費

入院医療費を疾病中分類別にみると(図表3-3-2-2)、「腎不全」の医療費が最も高く2,000万円で、7.4%を占めている。循環器系疾患の入院医療費をみると、「脳梗塞」が5位(4.6%)となっている。

図表3-3-2-2:疾病分類(中分類)別\_入院医療費\_上位10疾病(男女合計)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	一人当たり 医療費 (円)	割合	受診率	割合(受診率)	レセプト 一件当たり 医療費(円)
1位	腎不全	19, 775, 950	9,554	7. 4%	12.6	5.7%	760, 613
2位	その他の神経系の疾患	19, 332, 620	9, 339	7. 2%	21.7	9.8%	429, 614
3位	その他の心疾患	18, 032, 270	8,711	6. 7%	9.2	4.2%	949, 067
4位	その他の悪性新生物	17, 468, 580	8, 439	6.5%	9.7	4.4%	873, 429
5位	脳梗塞	12, 407, 110	5, 994	4.6%	8. 2	3.7%	729, 830
6位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性 障害	11, 814, 170	5,707	4. 4%	14.5	6.6%	393, 806
7位	その他(上記以外のもの)	11, 493, 690	5,553	4.3%	12.1	5.5%	459, 748
8位	その他の呼吸器系の疾患	10, 950, 760	5, 290	4. 1%	6.3	2.8%	842, 366
9位	血管性及び詳細不明の認知症	8, 134, 340	3,930	3.0%	8. 7	3.9%	451, 908
10位	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	7, 754, 030	3,746	2.9%	7.7	3.5%	484, 627

【出典】KDB帳票 S23 004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計

#### ③ 疾病分類(中分類) 別入院受診率の比較

入院医療費が上位の疾病について、国と受診率を比較する(図表3-3-2-3)。国との比が1を超えているものは国よりも受診率が高い疾病、すなわち医療機関を受診している人が国平均よりも多い疾病である。国と比較して受診率が特に高い保健事業で予防可能な疾病は「腎不全」「脳梗塞」である。また、前述した循環器系疾患について受診率をみると、「脳梗塞」が国の1.5倍となっている。

図表3-3-2-3:疾病分類(中分類)別入院受診率比較上位の疾病(男女合計)



					受診率			
順位	疾病分類(中分類)	芝山町	国	県	同規模		国との比	
		と田町	1	ᄶ	门机扶	芝山町	県	同規模
1位	腎不全	12.6	5.8	6.6	6.6	2. 18	1.14	1.15
2位	その他の神経系の疾患	21.7	11.5	9.7	15.2	1.89	0.84	1.32
3位	その他の心疾患	9.2	8.8	8.0	10.3	1.05	0.92	1.17
4位	その他の悪性新生物	9.7	11.9	10.9	14.0	0.81	0.92	1.17
5位	脳梗塞	8.2	5.5	5.1	6.2	1.50	0.94	1.13
6位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	14.5	22.8	19.6	28.9	0.64	0.86	1. 27
7位	その他 (上記以外のもの)	12.1	6. 2	5.4	6.9	1.95	0.87	1.11
8位	その他の呼吸器系の疾患	6.3	6.8	5.6	7.6	0.92	0.82	1.11
9位	血管性及び詳細不明の認知症	8.7	1.4	1.7	2.0	6. 13	1.19	1.39
10位	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	7.7	5.1	4. 7	6.2	1.51	0.91	1. 21

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計



#### ④ 疾病分類(中分類)別入院に係る一人当たり医療費と標準化比

疾病別の入院医療費について、国の一人当たり医療費を100とした標準化比を国立保健医療科学院のツールを使って算出し、国と比較する。医療費の地域差要因としては人口構成、医療提供体制、健康意識、受診行動、生活習慣、診療パターンなどが指摘されているが、標準化比を算出することで、これらの要因のうち人口構成による影響を取り除いた上で一人当たり医療費を比較することが可能となる。

男性においては(図表3-3-2-4)、一人当たり入院医療費は「その他の心疾患」「脳梗塞」「腎不全」の順に高く、標準化比は「血管性及び詳細不明の認知症」「その他(上記以外のもの)」「気分(感情)障害(躁うつ病を含む)」の順に高くなっている。また、循環器系疾患についてみると、「脳梗塞」が第2位(標準化比158.2)、「虚血性心疾患」が第9位(標準化比95.5)となっている。

女性においては(図表3-3-2-5)、一人当たり入院医療費は「その他の神経系の疾患」「腎不全」「その他の呼吸器系の疾患」の順に高く、標準化比は「腰痛症及び坐骨神経痛」「その他の皮膚及び皮下組織の疾患」「腎不全」の順に高くなっている。循環器系疾患についてみると、「脳梗塞」が第10位(標準化比119.8)となっている。



図表3-3-2-4:疾病分類(中分類)別\_入院医療費・標準化比\_一人当たり医療費上位10疾病\_男性





【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計

#### (3) 疾病分類別外来医療費及び受診率

#### ① 疾病分類 (中分類) 別外来医療費

入院医療費に続き外来医療費について、疾病別医療費、受診率、一人当たり医療費をみる。

疾病別の外来医療費をみると(図表3-3-3-1)、「糖尿病」の医療費が最も高く4,300万円で、外来総医療費の11.1%を占めている。受診率とレセプトー件当たり医療費をみると、受診率が他の疾病と比較して高く、「糖尿病」の外来医療費が高額な原因となっている。

次いで外来医療費が高いのは「腎不全」で4,100万円(10.6%)、「その他の悪性新生物」で2,300万円(6.0%)となっている。

保健事業により予防可能な疾患という観点で重篤な疾患についてみると、「腎不全」が外来医療費の上位に入っている。

一方で、重篤な疾患に進行する可能性のある基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質 異常症」が外来医療費の上位に入っている。

図表3-3-3-1:疾病分類(中分類)別\_外来医療費\_上位10疾病(男女合計)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	一人当たり 医療費(円)	割合	受診率	割合(受診率)	レセプト 一件当たり 医療費(円)
1位	糖尿病	42, 708, 440	20, 632	11.1%	723.7	9.7%	28, 510
2位	腎不全	40, 684, 700	19, 654	10.6%	59.4	0.8%	330, 770
3位	その他の悪性新生物	22, 944, 550	11,084	6.0%	72.9	1.0%	151, 951
4位	高血圧症	22, 444, 160	10,843	5.8%	919.3	12.3%	11, 794
5位	その他の心疾患	15, 448, 510	7, 463	4.0%	217. 4	2.9%	34, 330
6位	脂質異常症	14, 638, 950	7,072	3.8%	556.0	7.4%	12, 718
7位	その他の神経系の疾患	12, 447, 690	6,013	3.2%	262.3	3.5%	22, 924
8位	その他の消化器系の疾患	12, 266, 080	5, 926	3.2%	268.1	3.6%	22, 101
9位	その他の眼及び付属器の疾患	12, 021, 150	5,807	3.1%	399.0	5.3%	14, 553
10位	炎症性多発性関節障害	11, 966, 140	5, 781	3. 1%	106.8	1.4%	54, 145

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計



#### ② 疾病分類(中分類)別外来受診率の比較

外来医療費が上位の疾病について、国と受診率を比較する(図表3-3-3-2)。国との比が1を超えているものは、国よりも受診率が高い疾病、すなわち医療機関を受診している人が国平均よりも多い疾病である。国と比較して受診率が特に高い保健事業で予防可能な疾病は「糖尿病」「高血圧症」である。重篤な疾患について国との受診率の比をみると、「腎不全」(1.0)となっている。基礎疾患については「糖尿病」(1.1)、「高血圧症」(1.1)、「脂質異常症」(1.0)となっている。

図表3-3-3-2:疾病分類(中分類)別外来受診率比較上位の疾病(男女合計)



		受診率							
順位	疾病分類(中分類)	芝山町	国	県	同規模	国との比			
		Z Z	1	ᅏ	门机大	芝山町	県	同規模	
1位	糖尿病	723.7	651.2	605.5	748. 2	1.11	0.93	1.15	
2位	腎不全	59.4	59.5	62.5	62.1	1.00	1.05	1.04	
3位	その他の悪性新生物	72.9	85.0	86.3	90. 5	0.86	1.01	1.06	
4位	高血圧症	919.3	868.1	764. 1	1018.8	1.06	0.88	1.17	
5位	その他の心疾患	217.4	236.5	215.6	266.8	0.92	0.91	1.13	
6位	脂質異常症	556.0	570.5	510.0	571.7	0.97	0.89	1.00	
7位	その他の神経系の疾患	262.3	288.9	262. 7	280.0	0.91	0.91	0.97	
8位	その他の消化器系の疾患	268.1	259.2	263. 6	267.8	1.03	1.02	1.03	
9位	その他の眼及び付属器の疾患	399.0	522.7	488.8	467. 1	0.76	0.94	0.89	
10位	炎症性多発性関節障害	106.8	100.5	95.4	103.0	1.06	0.95	1.02	

【出典】KDB帳票 S23 004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計

#### ③ 疾病分類(中分類)別外来に係る一人当たり医療費と標準化比

疾病別の一人当たり外来医療費について、国の一人当たり医療費を100とした標準化比を求め、人口 構成による影響を取り除いた上で国と比較する。

男性においては(図表3-3-3-3)、一人当たり外来医療費は「糖尿病」「腎不全」「その他の悪性新生物」の順に高く、標準化比は「ウイルス性肝炎」「その他の内分泌、栄養及び代謝障害」「糖尿病」の順に高くなっている。重篤な疾患である「腎不全」は2位(標準化比109.4)、基礎疾患である「糖尿病」は1位(標準化比119.0)、「高血圧症」は4位(標準化比104.2)、「脂質異常症」は9位(標準化比80.3)となっている。

女性においては(図表3-3-3-4)、一人当たり外来医療費は「糖尿病」「腎不全」「炎症性多発性関節障害」の順に高く、標準化比は「炎症性多発性関節障害」「喘息」「その他の悪性新生物」の順に高くなっている。重篤な疾患である「腎不全」は2位(標準化比120.8)、基礎疾患である「糖尿病」は1位(標準化比100.7)、「高血圧症」は5位(標準化比107.3)、「脂質異常症」は6位(標準化比113.0)となっている。



図表3-3-3-3:疾病分類(中分類)別外来医療費・標準化比 一人当たり医療費上位10疾病 男性





【出典】KDB帳票 S23 004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計



#### (4) 生活習慣病(重篤な疾患・基礎疾患)における受診率

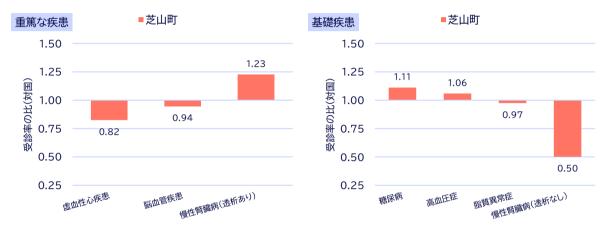
# ① 生活習慣病における重篤な疾患と基礎疾患の受診率

ここでは、保健事業により予防可能な疾患における健康課題を抽出するという観点で生活習慣病に 焦点をあて、重篤な疾患、基礎疾患及び人工透析が必要になる前段階の「慢性腎臓病(透析なし)」 に絞り、受診率や有病状況の推移について概観する。

国との比が1を超えている場合、その疾患における受診率は国より高い、すなわちその疾患において 医療機関にかかっている人が国平均よりも多いことを意味している。国との比が1を下回る場合には、 該当する人が国平均よりも少ないことを意味する。

重篤な疾患の受診率をみると(図表3-3-4-1)、「慢性腎臓病(透析あり)」が国より高い。 基礎疾患の受診率は、「脂質異常症」「慢性腎臓病(透析なし)」が国より低い。

図表3-3-4-1:生活習慣病における重篤な疾患と基礎疾患の受診率



	受診率								
重篤な疾患	芝山町	国	県	同規模	国との比				
	を田町				芝山町	県	同規模		
虚血性心疾患	3.9	4.7	5.4	5.2	0.82	1.15	1.10		
脳血管疾患	9.7	10.2	9.3	11.5	0.94	0.91	1.12		
慢性腎臓病(透析あり)	37.2	30.3	32.2	27. 6	1.23	1.06	0.91		

基礎疾患及び	受診率								
<del>を収入</del> 応及び   慢性腎臓病(透析なし)	芝山町	国	県	同規模	国との比				
IXITES INVITED (AEI/I GO)		四	示		芝山町	県	同規模		
糖尿病	723.7	651.2	605.5	748. 2	1.11	0.93	1.15		
高血圧症	919.3	868.1	764.1	1018.8	1.06	0.88	1. 17		
脂質異常症	556.0	570.5	510.0	571.7	0.97	0.89	1.00		
慢性腎臓病(透析なし)	7.2	14.4	12.9	16.6	0.50	0.89	1.15		

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析(中分類) 令和4年度 累計 KDB帳票 S23\_005-疾病別医療費分析(細小(82)分類) 令和4年度 累計

<sup>※</sup>表内の脳血管疾患は、KDBシステムにて設定されている疾病分類(中分類)区分のうち「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」「脳動脈硬化(症)」「その他の脳血管疾患」をまとめている

<sup>※</sup>表内の「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」は、KDBシステムにて設定されている疾病分類(中分類)区分を集計している ※表内の「虚血性心疾患」「脳血管疾患」は入院、それ以外の疾病分類は外来を集計している

#### ② 生活習慣病における重篤な疾患の受診率の推移

重篤な疾患における受診率の推移(図表3-3-4-2)をみると、令和4年度の「虚血性心疾患」の受診率は、令和1年度と比較して-25.0%で減少率は国・県より大きい。「脳血管疾患」の受診率は、令和1年度と比較して-36.6%で減少率は国・県より大きい。「慢性腎臓病(透析あり)」の受診率は、令和1年度と比較して+23.6%で伸び率は国・県より大きい。

図表3-3-4-2:生活習慣病における重篤な疾患の受診率

虚血性心疾患	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年度 の変化率(%)
芝山町	5. 2	5.0	4.7	3.9	-25.0
国	5.7	5.0	5.0	4.7	-17.5
県	6.2	5.6	5.8	5.4	-12. 9
同規模	6.4	5.3	5.6	5.2	-18.8

脳血管疾患	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年度 の変化率(%)
芝山町	15.3	7.7	8.4	9.7	-36.6
国	10.6	10.4	10.6	10.2	-3.8
県	9.5	9.5	9.5	9.3	-2.1
同規模	11.8	11.0	11.4	11.5	-2.5

慢性腎臓病(透析あ り)	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年度 の変化率(%)
芝山町	30.1	33.8	43.0	37.2	23. 6
国	28. 6	29.1	29.8	30.3	5.9
県	29.0	29.3	30.7	32. 2	11.0
同規模	25.7	26.0	27.0	27. 6	7.4

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析(中分類) 令和1年度から令和4年度 累計 KDB帳票 S23\_005-疾病別医療費分析(細小(82)分類) 令和1年度から令和4年度 累計

#### ③ 人工透析患者数の推移

人工透析患者数の推移(図表3-3-4-3)をみると、令和4年度の患者数は10人で、令和1年度の8人と比較して2人増加している。和4年度における新規の人工透析患者数は令和1年度と比較して1人増加しており、令和4年度においては男性0人、女性3人となっている。また、県の共通指標である国保継続加入5年以上の者における新規人工透析患者数の経年推移(図表3-3-4-4)をみると、令和1年度以降横ばいで推移している。

図表3-3-4-3:人工透析患者数

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度							
	男性(人)	6	7	7	7							
	女性(人)	2	2	3	3							
人工透析患者数	合計(人)	8	9	10	10							
	男性_新規(人)	0	2	1	0							
	女性_新規(人)	2	2	0	3							

【出典】KDB帳票 S23\_001-医療費分析(1)細小分類 令和1年から令和5年 各月

※表内の「男性」「女性」「合計」は、各月の患者数から平均患者数を集計している

※表内の「男性\_新規」「女性\_新規」は、各年度内の新規の人工透析患者数を集計している

図表3-3-4-4: 国保継続加入5年以上の者における新規人工透析患者数

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規人工透析患者数	1人	0人	1人	1人

<sup>※</sup>表内の「虚血性心疾患」と「脳血管疾患」は入院、「慢性腎臓病(透析あり)」は外来を集計している

【出典】特定疾病台帳

# (5) 生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

#### ① 生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

生活習慣病の重篤な疾患患者において、基礎疾患のレセプトが同時に出ている人の割合をみる。 令和4年度3月時点の「虚血性心疾患」の患者74人のうち(図表3-3-5-1)、「糖尿病」は52.7%、 「高血圧症」は83.8%、「脂質異常症」は70.3%である。「脳血管疾患」の患者79人では、「糖尿病」 は60.8%、「高血圧症」は82.3%、「脂質異常症」は57.0%となっている。人工透析の患者11人では、 「糖尿病」は27.3%、「高血圧症」は90.9%、「脂質異常症」は27.3%となっている。

図表3-3-5-1:生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

		男性		女性		合計	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
虚血性心疾患		52	-	22	-	74	-
基礎疾患	糖尿病	29	55.8%	10	45.5%	39	52. 7%
	高血圧症	46	88.5%	16	72.7%	62	83.8%
	脂質異常症	36	69.2%	16	72.7%	52	70.3%

		男性		女性		合計	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
脳血管疾患		50	-	29	-	79	-
基礎疾患	糖尿病	34	68.0%	14	48.3%	48	60.8%
	高血圧症	43	86.0%	22	75.9%	65	82.3%
	脂質異常症	29	58.0%	16	55. 2%	45	57. 0%

		男性		女性		合計	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
人工透析		7	-	4	_	11	-
基礎疾患	糖尿病	1	14.3%	2	50.0%	3	27. 3%
	高血圧症	6	85.7%	4	100.0%	10	90.9%
	脂質異常症	1	14.3%	2	50.0%	3	27. 3%

【出典】KDB帳票 S21\_018-厚生労働省様式(様式3-5) 令和5年5月

KDB帳票 S21\_019-厚生労働省様式(様式3-6) 令和5年5月

KDB帳票 S21\_020-厚生労働省様式(様式3-7) 令和5年5月

#### ② 基礎疾患の有病状況

また、令和4年度3月時点での被保険者における基礎疾患の有病者数及びその割合は(図表3-3-5-2)、「糖尿病」が261人(13.0%)、「高血圧症」が480人(23.9%)、「脂質異常症」が371人(18.4%)となっている。また、県の共通指標である40-74歳の糖尿病と高血圧症の有病者数とその割合は、「糖尿病」が257人(16.9%)、「高血圧症」が477人(31.4%)となっている。

図表3-3-5-2:基礎疾患の有病状況

		男性		女性		合計	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
被保険者数		1,059	-	953	_	2,012	-
基礎疾患	糖尿病	154	14.5%	107	11. 2%	261	13.0%
	高血圧症	247	23.3%	233	24.4%	480	23. 9%
	脂質異常症	169	16.0%	202	21. 2%	371	18. 4%

【出典】KDB帳票 S21\_014-厚生労働省様式(様式3-1) 令和5年5月

図表3-3-5-3:40歳-74歳の糖尿病と高血圧の有病状況

		男性		女性		合計	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
被保険者数(40歳-74歳)		742	48.9%	775人	51.1%	1,517	_
基礎疾患	糖尿病	151	19.5%	106	14.3%	257	16.9%
	高血圧症	245	31.6%	232	31.3%	477	31.4%

【出典】KDB帳票S21\_015-厚生労働省様式(様式3-2)糖尿病のレセプト分析令和5年5月 KDB帳票S21\_016-厚生労働省様式(様式3-3)高血圧のレセプト分析令和5年5月



# (6) 高額なレセプトの状況

医療費のうち、1か月当たり30万円以上のレセプト(以下、高額なレセプトという。)についてみる (図表3-3-6-1)。

令和4年度のレセプトのうち、高額なレセプトは3億3,500万円、511件で、総医療費の51.2%、総レセプト件数の3.2%を占めており、上位10疾病で高額なレセプトの56.0%を占めている。

保健事業により予防可能な疾患という観点で、重篤な疾患についてみると、「腎不全」「脳梗塞」が上位10位に入っている。

図表3-3-6-1:疾病分類(中分類)別\_1か月当たり30万円以上のレセプトの状況

	医療費(円)	総医療費に 占める割合	レセプト件数 (累計)(件)	レセプト件数に 占める割合
令和4年度_総数	654, 302, 330	-	15, 948	-
高額なレセプトの合計	334, 683, 910	51. 2%	511	3. 2%

#### 内訳(上位の疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)	高額なレセプトの医 療費に占める割合	件数(累計) (件)	高額なレセプトのレ セプト件数に占める 割合
1位	腎不全	58, 189, 540	17. 4%	117	22. 9%
2位	その他の悪性新生物	34, 677, 430	10.4%	45	8.8%
3位	その他の神経系の疾患	17, 707, 720	5.3%	37	7. 2%
4位	その他の心疾患	17, 205, 880	5.1%	14	2. 7%
5位	脳梗塞	11, 279, 100	3.4%	12	2.3%
6位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄 想性障害	11, 196, 830	3.3%	27	5. 3%
7位	その他の呼吸器系の疾患	10, 884, 210	3.3%	11	2. 2%
8位	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	9, 586, 590	2.9%	9	1.8%
9位	その他の腎尿路系の疾患	8, 354, 260	2.5%	14	2. 7%
10位	血管性及び詳細不明の認知症	8, 134, 340	2.4%	18	3.5%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計 KDB帳票 S21\_011-厚生労働省様式(様式1-1) 令和4年6月から令和5年5月

# (7) 長期入院レセプトの状況

医療費のうち、6か月以上の入院患者のレセプト(以下、長期入院レセプトという。)についてみる (図表3-3-7-1)。

令和4年度のレセプトのうち、長期入院レセプトは4,500万円、96件で、総医療費の6.8%、総レセプト件数の0.6%を占めている。

保健事業により予防可能な疾患という観点で、重篤な疾患についてみると、「腎不全」が上位に入っている。

図表3-3-7-1:疾病分類(中分類)別6か月以上の入院レセプトの状況

	医療費(円)	総医療費に 占める割合	レセプト件数 (累計) (件)	レセプト件数に 占める割合
令和4年度_総数	654, 302, 330	-	15, 948	-
長期入院レセプトの合計	44, 661, 490	6.8%	96	0.6%

#### 内訳 (上位の疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医溶管(川)	長期入院レセプトの 医療費に占める割合	件数(累計) (件)	長期入院レセプトの レセプト件数に占め る割合
1位	その他の神経系の疾患	10, 215, 530	22. 9%	27	28. 1%
2位	血管性及び詳細不明の認知症	8, 134, 340	18. 2%	18	18. 8%
3位	腎不全	5, 134, 800	11.5%	6	6.3%
4位	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	5, 133, 870	11.5%	11	11.5%
5位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄 想性障害	5, 106, 420	11.4%	15	15. 6%
6位	その他の腎尿路系の疾患	1, 659, 170	3.7%	2	2.1%
7位	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	809, 720	1.8%	3	3. 1%
8位	肺炎	712, 200	1.6%	1	1.0%
9位	パーキンソン病	191, 440	0.4%	1	1.0%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

KDB帳票 S21\_012-厚生労働省様式(様式2-1) 令和4年6月から令和5年5月

# 4 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況

#### (1) 特定健診受診率

# ① 特定健診受診率の推移

以降では、生活習慣病の発症及び重症化予防を目的に実施している、特定健診、特定保健指導及び 生活習慣病の治療状況に関連するデータを概観する。

まず、特定健診の実施状況をみると(図表3-4-1-1)、令和4年度の特定健診受診率(速報値)は39.5%であり、令和1年度と同等である。令和3年度までの受診率でみると国・県より低い。年齢階層別にみると(図表3-4-1-2)、特に50-54歳の特定健診受診率が低下している。

図表3-4-1-1:特定健診受診率(法定報告値)国と県の受診率の色変更



		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年 度の差
特定健診対象者数	定健診対象者数(人)		1,518	1,479	1,377	-158
特定健診受診者数	(人)	607	422	536	544	-63
	芝山町	39.5%	27.8%	36.2%	39.5%	0
特定健診受診率	国	38.0%	33.7%	36.4%	-	-
	県	40.9%	33.0%	36.6%	38.2%	-2.7

【出典】厚生労働省 2019年度から2021年度 特定健診・特定保健指導の実施状況(保険者別)

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 令和1年度から令和3年度 ※法定報告値に係る図表における令和4年度の数値は速報値である(以下同様)

※令和4年度の国の法定報告値は令和5年12月時点で未公表のため、表は「-」と表記している

図表3-4-1-2:年齢階層別\_特定健診受診率

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
令和1年度	30.2%	24.4%	32.1%	31.1%	41.5%	42.0%	44. 8%
令和2年度	18.5%	24.8%	19.8%	15.0%	25.8%	32.0%	31.4%
令和3年度	31.3%	32.3%	24.0%	25.4%	34.6%	43.7%	37.5%
令和4年度	35. 2%	33.0%	24.1%	28.3%	39.9%	47.0%	41.9%

【出典】KDB帳票 S21 008-健診の状況 令和1年度から令和4年度 累計

※KDB帳票と法定報告値は、データの登録時期が異なるため値がずれる(以下同様)

#### ② 特定健診の受診状況と生活習慣病の治療状況

特定健診受診者と特定健診未受診者における生活習慣病のレセプト保有割合の差は、健康意識の差によるものとも考え得るし、健診受診が医療機関受診につながっている可能性もある。

特定健診を受診した人のうち、生活習慣病のレセプトが出ている人、すなわち生活習慣病を治療中の人は399人で、特定健診対象者の28.6%、特定健診受診者の72.9%を占めている。他方、特定健診未受診者のうち、生活習慣病のレセプトが出ている人は588人で、特定健診対象者の42.1%、特定健診未受診者の69.3%を占めている(図表3-4-1-3)。

特定健診未受診者のうち、生活習慣病のレセプトが出ていない人は261人で、特定健診対象者の18.7%であり、これらの人の健康状態を把握するのは難しい状況にある。

※この項における生活習慣病とは、KDBが定める生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格関連疾患、及び精神疾患)を指す

図表3-4-1-3:特定健診の受診状況と生活習慣病の治療状況

		40-6	4歳	65-7	74歳		合計	
		人数(人)	対象者に 占める割合	人数(人)	対象者に 占める割合	人数(人)	対象者に 占める割合	特定健診 受診者・ 未受診者に 占める割合
対象者数		603	1	793	1	1,396	-	_
特定	<b>全健診受診者数</b>	198	1	349	1	547	-	_
	生活習慣病_治療なし	74	12.3%	74	9.3%	148	10.6%	27. 1%
	生活習慣病_治療中	124	20.6%	275	34. 7%	399	28.6%	72.9%
特定	健診未受診者数	405	1	444	-	849	-	_
	生活習慣病_治療なし	178	29.5%	83	10.5%	261	18.7%	30.7%
	生活習慣病_治療中	227	37.6%	361	45.5%	588	42.1%	69.3%

【出典】KDB帳票 S21\_027-厚生労働省様式(様式5-5) 令和4年度 年次



# (2) 有所見者の状況

#### ① 特定健診受診者における有所見者の割合

ここでは、特定健診受診者における検査項目ごとの有所見者の割合から、芝山町の特定健診受診者において、どの検査項目で有所見者の割合が高いのか、その傾向を概観する。

令和4年度の特定健診受診者における有所見者の割合をみると(図表3-4-2-1)、国や県と比較して「BMI」「中性脂肪」の有所見率が高い。

※有所見とは、医師の診断が異常なし、要精密検査、要治療等のうち、異常なし以外のものを指す

図表3-4-2-1:特定健診受診者における有所見者の割合



	ВМІ	腹囲	HbA1c	収縮期 血圧	拡張期 血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清 クレア チニン	eGFR
芝山町	30.7%	33.6%	53.2%	35.3%	15.0%	25.6%	3.7%	46.6%	13.3%	1.8%	0.7%	15.9%
国	26.9%	34. 9%	58.2%	48.3%	20.7%	21.1%	3.8%	50.1%	14.0%	6.6%	1.3%	21.8%
県	27.2%	35. 1%	58.9%	47. 9%						4. 8%	1.2%	20.2%

【出典】KDB帳票 S21\_024-厚生労働省様式(様式5-2) 令和4年度 年次

参考:検査項目ごとの有所見定義

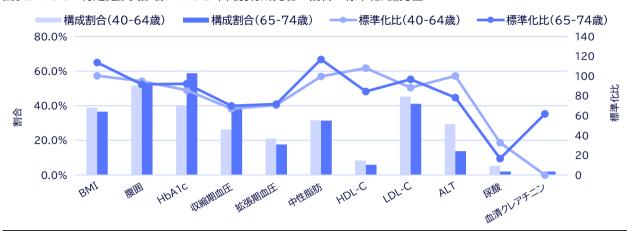
BMI	25kg/㎡以上	HDL-C	40mg/dL未満
腹囲	男性:85㎝以上、女性:90㎝以上	LDL-C	120mg/dL以上
胶四	(内臓脂肪面積の場合:100㎡以上)	ALT	310/L以上
HbA1c	5.6%以上	尿酸	7.0mg/dL超過
収縮期血圧	130mmHg以上	血清クレアチニン	1.3mg/dL以上
拡張期血圧	85mmHg以上	eGFR	60ml/分/1.73㎡未満
中性脂肪	150mg/dL以上		

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件

#### ② 特定健診受診者における年代別有所見者の割合と標準化比

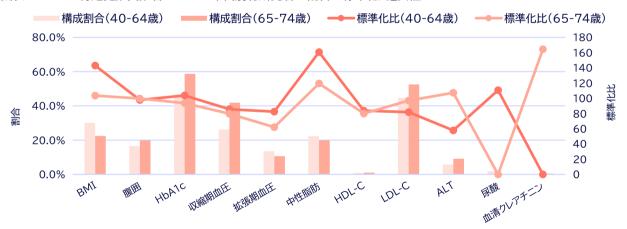
さらに、年代別の有所見者の割合について、国における有所見者の割合を100とした標準化比を国立保健医療科学院のツールを使って算出し国と比較すると(図表3-4-2-2・図表3-4-2-3)、男性では「BMI」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「BMI」「中性脂肪」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。

図表3-4-2-2:特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比 男性



		ВМІ	腹囲	HbA1c	収縮期血 圧	拡張期血 圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレ アチニン
40-	構成割合	38.9%	51.6%	40.0%	26.3%	21.1%	31.6%	8.4%	45.3%	29.5%	5.3%	0.0%
64歳	標準化比	100.3	94. 9	85.8	66.9	70.7	99. 7	108.0	88.3	100.2	32.7	0.0
65-	構成割合	36.6%	51.6%	58.8%	38.6%	17.6%	31.4%	5.9%	41.2%	13. 7%	2.0%	2.0%
74歳	標準化比	113. 7	91.5	92. 2	69.9	71. 7	116.9	84. 4	96.7	78.4	16.6	61.8

図表3-4-2-3:特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比 女性



		ВМІ	腹囲	HbA1c	収縮期血 圧	拡張期血 圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレ アチニン
40-	構成割合	30.1%	16.5%	46.6%	26. 2%	13.6%	22.3%	1.0%	44.7%	5.8%	1.9%	0.0%
64歳	標準化比	143.0	97.8	103. 7	85.6	82.5	160.6	83.7	81.8	57.8	110.7	0.0
65-	構成割合	22.4%	19.9%	58.7%	41.8%	10.7%	19.9%	1.0%	52.6%	9.2%	0.0%	0.5%
74歳	標準化比	103.6	99.6	93.6	79. 7	62.0	119.4	79.9	96.9	107.3	0.0	164. 5

【出典】KDB帳票 S21\_024-厚生労働省様式(様式5-2) 令和4年度 年次

#### (3) メタボリックシンドロームの状況

#### ① 特定健診受診者におけるメタボ該当者数とメタボ予備群該当者数

ここでは、特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム該当者(以下、メタボ該当者という。)及びメタボリックシンドローム予備群該当者(以下、メタボ予備群該当者という。)のデータを概観する。メタボリックシンドロームとは、「内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態」(厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用)を指している。ここでは芝山町のメタボ該当者及びメタボ予備群該当者の割合及び高血圧、高血糖及び脂質代謝異常リスクの該当状況をみる。

令和4年度の特定健診受診者におけるメタボリックシンドロームの状況をみると(図表3-4-3-1)、メタボ該当者は96人で特定健診受診者(547人)における該当者割合は17.6%で、該当者割合は国・県より低い。男女別にみると、男性では特定健診受診者の25.8%が、女性では10.7%がメタボ該当者となっている。

メタボ予備群該当者は63人で特定健診受診者における該当者割合は11.5%となっており、該当者割合は国・県より高い。男女別にみると、男性では特定健診受診者の19.0%が、女性では5.4%がメタボ予備群該当者となっている。

なお、メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の定義は、下表 (メタボリックシンドローム判定値の 定義) のとおりである。

図表3-4-3-1:特定健診受診者におけるメタボ該当者数・メタボ予備群該当者数

		芝山	町	国	県	同規模
		対象者数(人)	割合	割合	割合	割合
メタホ	で該当者	96	17. 6%	20.6%	20.3%	21. 7%
	男性	64	25.8%	32. 9%	32.9%	32. 2%
	女性	32	10. 7%	11.3%	11.2%	12. 2%
メタホ	で予備群該当者	63	11.5%	11.1%	11.3%	11.6%
	男性	47	19.0%	17. 8%	18.3%	17. 3%
	女性	16	5. 4%	6.0%	6.2%	6.5%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

参考:メタボリックシンドローム判定値の定義

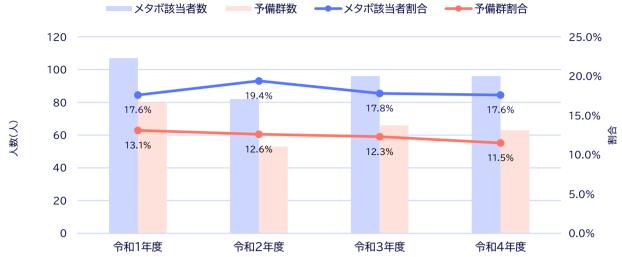
メタボ該当者	腹囲 85cm(男性)	以下の追加リスクのうち2つ以上該当					
メタボ予備群該当者		下の追加リスクのうち1つ該当					
	血糖	空腹時血糖110mg/dL以上(空腹時血糖の結果値が存在しない場合、HbA1c 6.0%以上)					
追加リスク	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上					
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満					

【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準

#### ② メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数の推移

令和4年度と令和1年度の該当者割合を比較すると(図表3-4-3-2)、特定健診受診者のうちメタボ該 当者の割合は同程度で推移しており、メタボ予備群該当者の割合は1.6ポイント減少している。

図表3-4-3-2:メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数の推移



	令和1年	令和1年度		令和2年度		令和3年度		度	令和1年度と令和4年度 の割合の差	
	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	対象者(人)	割合	いい口の左	
メタボ該当者	107	17. 6%	82	19.4%	96	17.8%	96	17. 6%	0.0	
メタボ予備群該当者	80	13.1%	53	12.6%	66	12.3%	63	11.5%	-1.6	

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計



#### ③ メタボ該当者とメタボ予備群該当者における追加リスクの重複状況

メタボ該当者及びメタボ予備群該当者における追加リスクの重複状況をみる(図表3-4-3-3)。

メタボ該当者においては「高血圧・脂質異常該当者」が多く、96人中39人が該当しており、特定健 診受診者数の7.1%を占めている。

メタボ予備群該当者では「高血圧該当者」が多く、63人中43人が該当しており、特定健診受診者数の7.9%を占めている。

図表3-4-3-3:メタボ該当者・メタボ予備群該当者における追加リスクの重複状況

		男	性	女	性	合	計
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受診者数		248	I	299	ı	547	ı
腹囲基準値以上		128	51.6%	56	18.7%	184	33.6%
メタボ該当者		64	25.8%	32	10.7%	96	17.6%
高血糖・高血圧該当	者	11	4.4%	5	1.7%	16	2.9%
高血糖・脂質異常該	当者	6	2.4%	3	1.0%	9	1.6%
高血圧・脂質異常該	当者	24	9.7%	15	5.0%	39	7. 1%
高血糖・高血圧・脂	質異常該当者	23	9.3%	9	3.0%	32	5.9%
メタボ予備群該当者		47	19.0%	16	5.4%	63	11.5%
高血糖該当者		3	1.2%	1	0.3%	4	0. 7%
高血圧該当者		32	12.9%	11	3.7%	43	7. 9%
脂質異常該当者		12	4.8%	4	1.3%	16	2.9%
腹囲のみ該当者		17	6.9%		2. 7%		4. 6%

【出典】KDB帳票 S21\_025-厚生労働省様式(様式5-3) 令和4年度 年次

#### (4) 特定保健指導実施率

ここでは、特定保健指導の実施状況を概観する。特定保健指導とは、「特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援」(厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用)である。特定保健指導実施率をみることで、前述のメタボ該当者とメタボ予備群該当者のうち、どの程度の特定保健指導の対象者に対して支援できているのかがわかる。

特定健診受診者のうち特定保健指導の対象者数は(図表3-4-4-1)、令和4年度の速報値では544人で、 特定健診受診者1,377人中14.3%を占める。特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した人の割 合、すなわち特定保健指導実施率は29.5%で、令和1年度の実施率28.4%と比較すると1.1ポイント上昇 している。令和3年度までの実施率でみると国より低く、県より高い。



図表3-4-4-1:特定保健指導実施率(法定報告値)国と県の受診率の色変更

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年 度の差
特定健診受診者数	(人)	607	422	536	544	-63
特定保健指導対象	者数(人)	95	57	83	78	-17
特定保健指導該当者割合		15. 7%	13.5%	15.5%	14.3%	-1.4
特定保健指導実施	者数(人)	27	18	19	23	-4
	芝山町	28. 4%	31.6%	22.9%	29.5%	1.1
美施举	国	29. 3%	27. 9%	27.9%	-	-
	県	24. 8%	21.8%	22.2%	24.3%	-0.5

【出典】厚生労働省 2019年度から2021年度 特定健診・特定保健指導実施状況(保険者別)

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 令和1年度から令和3年度 ※令和4年度の国の法定報告値は令和5年12月時点で未公表のため、表は「-」と表記している



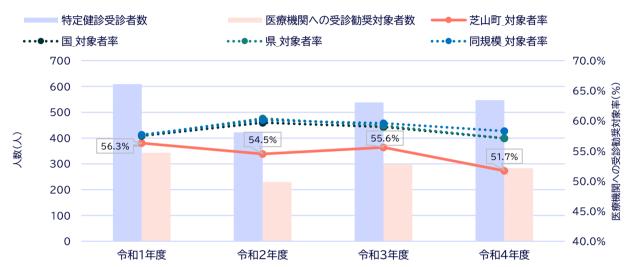
# (5) 受診勧奨対象者の状況

#### ① 特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合

ここでは、特定健診受診者において、医療機関の受診を促す基準として設定されている受診勧奨判 定値を超えるもの(受診勧奨対象者)の割合から、芝山町の特定健診受診者において、受診勧奨対象 者がどの程度存在するのかをみる。

受診勧奨対象者の割合をみると(図表3-4-5-1)、令和4年度における受診勧奨対象者数は283人で、特定健診受診者の51.7%を占めている。該当者割合は、国・県より低く、令和1年度と比較すると4.6ポイント減少している。なお、図表3-4-5-1における受診勧奨対象者は一項目でも受診勧奨判定値以上の項目があった人を指している。

図表3-4-5-1:特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合



		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和1年度と令和4年 度の受診勧奨対象者 率の差
特定健診受診者数(人)		609	422	538	547	-
医療機関への受診勧奨対象者数(人)		343	230	299	283	-
	芝山町	56.3%	54. 5%	55.6%	51. 7%	-4. 6
受診勧奨	国	57.5%	59. 7%	59.0%	57.1%	-0.4
対象者率	県	57.6%	60.4%	59. 2%	57.1%	-0.5
	同規模	57.7%	60.1%	59.6%	58.3%	0.6

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計

参考:各健診項目における受診勧奨判定値

空腹時血糖	126mg/dL以上	中性脂肪	300mg/dL以上	AST	510/L以上
HbA1c	6.5%以上	HDLコレステロール	34mg/dL以下	ALT	51U/L以上
随時血糖	126mg/dL以上	LDLコレステロール	140mg/dL以上	γ-GTP	1010/L以上
収縮期血圧	140mmHg以上	Non-HDLコレステロール	170mg/dL以上	eGFR	45ml/分/1.73㎡未満
拡張期血圧	90mmHg以上	ヘモグロビン	男性12.1g/dL未満、女性11.1g/dL未満		

※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠

#### ② 特定健診受診者における受診勧奨対象者の経年推移

血糖・血圧・脂質の受診勧奨対象者の経年推移を検査値ごとにみる(図表3-4-5-2)。

令和4年度において、血糖ではHbA1c6.5%以上の人は47人で特定健診受診者の8.6%を占めており、令和1年度と比較すると割合は減少している。

血圧では、I 度高血圧以上の人は111人で特定健診受診者の20.3%を占めており、令和1年度と比較すると割合は増加している。

脂質ではLDL-C140mg/dL以上の人は131人で特定健診受診者の23.9%を占めており、令和1年度と比較すると割合は減少している。

また、県の共通指標であるHbA1c6.5%以上の者の割合の経年推移(図表3-4-5-3)をみると、その割合は令和1年度以降横ばいで推移している。

図表3-4-5-2:特定健診受診者における受診勧奨対象者(血糖・血圧・脂質)の経年推移

		令和1年度		令和2	令和2年度		令和3年度		年度
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受	診者数	609	-	422	-	538	-	547	-
	6.5%以上7.0%未満	29	4.8%	15	3.6%	22	4.1%	24	4.4%
血糖	7.0%以上8.0%未満	19	3.1%	9	2.1%	14	2.6%	11	2.0%
(HbA1c)	8.0%以上	6	1.0%	4	0.9%	8	1.5%	12	2.2%
	合計	54	8.9%	28	6.6%	44	8. 2%	47	8.6%

		令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受	診者数	609	-	422	1	538	-	547	1
	I 度高血圧	84	13.8%	66	15.6%	76	14.1%	88	16.1%
血圧	Ⅱ度高血圧	14	2.3%	15	3.6%	27	5.0%	20	3.7%
1111/12	Ⅲ度高血圧	0	0.0%	5	1.2%	1	0.2%	3	0.5%
	合計	98	16.1%	86	20.4%	104	19.3%	111	20.3%

		令和1	令和1年度		令和2年度		令和3年度		<b>年度</b>
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受	診者数	609	-	422	-	538	-	547	1
	140mg/dL以上160mg/dL未満	101	16.6%	61	14.5%	98	18.2%	69	12.6%
脂質	160mg/dL以上180mg/dL未満	55	9.0%	41	9.7%	50	9.3%	46	8.4%
(LDL-C)	180mg/dL以上	39	6.4%	12	2.8%	26	4.8%	16	2.9%
	合計	195	32.0%	114	27.0%	174	32.3%	131	23.9%

【出典】KDB帳票 S21 008-健診の状況 令和1年度から令和4年度 累計

KDB帳票 S26 005-保健指導対象者一覧(受診勧奨判定値の者) 令和1年度から令和4年度 累計

図表3-4-5-3: HbA1c6.5%以上の者の経年推移

	令和1年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合	人数 (人)	割合
HbA1cの検査結果がある人数	608	-	422	1	538	-	546	1
HbA1c6.5%以上の人数	54	8.9%	28	6.6%	44	8. 2%	47	8.6%

【出典】KDB帳票 S26\_026-集計対象者一覧 令和1年度から令和4年度 累計

参考: Ⅰ度・Ⅱ度・Ⅲ度高血圧の定義

I 度高血圧	収縮期血圧140-159mmHg かつ/または 拡張期血圧90-99mmHg
Ⅱ度高血圧	収縮期血圧160-179mmHg かつ/または 拡張期血圧100-109mmHg
Ⅲ度高血圧	収縮期血圧180mmHg以上 かつ/または 拡張期血圧110mmHg以上

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件



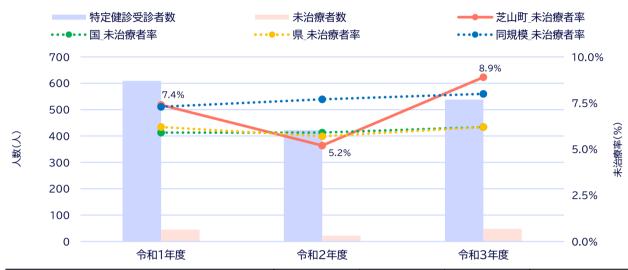
#### ③ 受診勧奨対象者における医療機関の受診状況

ここでは、受診勧奨対象者の医療機関受診状況について概観する。受診勧奨対象者のうち医療機関への受診が確認されない人(未治療者)の割合から、特定健診を受診し医療機関の受診が促されているにも関わらず医療機関への受診が確認されない人がどの程度存在するのかが把握できる。

受診勧奨対象者の医療機関の受診状況をみると(図表3-4-5-4)、令和3年度の特定健診受診者538人のうち、医療機関の受診が確認されていない未治療者の割合は8.9%であり、国・県より高い。 未治療者率は、令和1年度と比較して1.5ポイント増加している。

※未治療者:特定健診受診者のうち、受診勧奨対象者かつ特定健診実施から6か月以内に医療機関を受診していない者

図表3-4-5-4:受診勧奨対象者における未治療者率



		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和1年度と令和3年度 の未治療者率の差
特定健診受診者数(人	人)	609	422	538	-
(参考)医療機関への受診勧奨対象者数(人)		343	230	299	-
未治療者数(人)		45	22	48	-
	芝山町	7.4%	5. 2%	8. 9%	1.5
未治療者率	国	5.9%	5. 9%	6. 2%	0.3
不心然有学	県	6.2%	5. 7%	6. 2%	0.0
	同規模	7.3%	7. 7%	8.0%	0.7

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和3年度 累計

#### ④ 受診勧奨対象者における服薬状況

次に、血糖、血圧、脂質及び腎機能の受診勧奨対象者について、検査値ごとに健診受診年度のレセプトにおける服薬状況をみる(図表3-4-5-5)。受診勧奨対象者のうち、特に検査値が高い者は服薬による治療が必要な可能性があり、レセプトから服薬が確認されない場合、医療機関の受診を促す必要がある。

令和4年度の健診において、血糖がHbA1c6.5%以上であった47人の44.7%が、血圧が I 度高血圧以上であった111人の49.5%が、脂質がLDL-C140mg/dL以上であった131人の79.4%が服薬をしていない。

また、腎機能については、eGFR45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満であった5人の0.0%が血糖や血圧などの薬剤の服薬をしていない。

図表3-4-5-5:特定健診受診者における受診勧奨対象者(血糖・血圧・脂質・腎機能)の服薬状況

血糖(HbA1c)	該当者数(人)	服薬なし_人数(人)	服薬なし_割合
6.5%以上7.0%未満	24	15	62. 5%
7.0%以上8.0%未満	11	1	9. 1%
8.0%以上	12	5	41. 7%
合計	47	21	44. 7%

血圧	該当者数(人)	服薬なし_人数(人)	服薬なし_割合
I 度高血圧	88	43	48. 9%
Ⅱ度高血圧	20	11	55.0%
Ⅲ度高血圧	3	1	33. 3%
合計	111	55	49.5%

脂質(LDL-C)	該当者数(人)	服薬なし_人数(人)	服薬なし_割合
140mg/dL以上160mg/dL未満	69	58	84. 1%
160mg/dL以上180mg/dL未満	46	34	73. 9%
180mg/dL以上	16	12	75.0%
合計	131	104	79.4%

腎機能(eGFR)	該当者数(人)	服薬なし_人数	服薬なし_割合	服薬なしのうち、 透析なし_人数 (人)	該当者のうち、 服薬なし_透析な し_割合
30ml/分/1.73m²以上 45ml/分/1.73m²未満	4	0	0.0%	0	0.0%
15ml/分/1.73m <sup>2</sup> 以上 30ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満	1	0	0.0%	0	0.0%
15ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満	0	0	0.0%	0	0.0%
合計	5	0	0.0%	0	0.0%

【出典】KDB帳票 S26\_005-保健指導対象者一覧(受診勧奨判定値の者) 令和4年度 累計



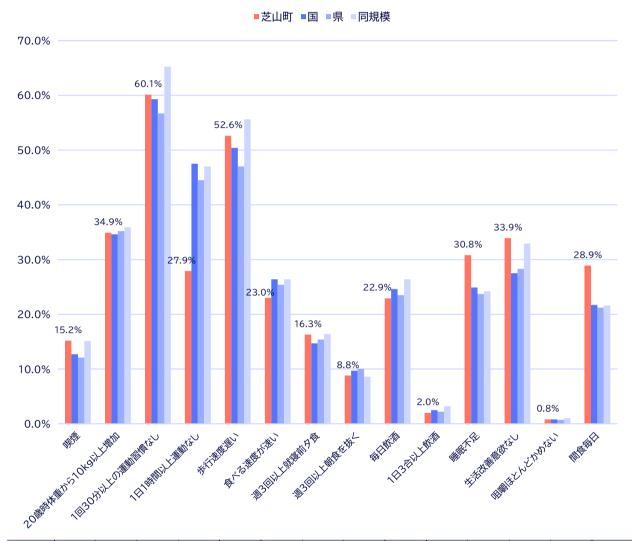
# (6) 質問票の状況

#### ① 特定健診受診者における質問票の回答状況

ここでは、特定健診での質問票の回答状況から、芝山町の特定健診受診者における喫煙や運動習慣、 食事、睡眠などの生活習慣における傾向を概観する。

令和4年度の特定健診受診者の質問票から生活習慣の状況をみると(図表3-4-6-1)、国や県と比較して「喫煙」「1回30分以上の運動習慣なし」「歩行速度遅い」「週3回以上就寝前夕食」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」「間食毎日」の回答割合が高い。

図表3-4-6-1:特定健診受診者における質問票項目別回答者の割合【グラフを伸ばす】



	喫煙	20歳時 体重から 10kg 以上増加	1回30分 以上の 運動習慣 なし	127 -	歩行速度 遅い	食べる 速度が 速い	週3回 以上 就寝前 夕食	週3回 以上 朝食を 抜く	毎日飲酒	1日 3合 以上 飲酒	睡眠不足	音欲かし、	咀嚼 ほとんど かめない	間食 毎日
芝山町	15.2%	34.9%	60.1%	27.9%	52.6%	23.0%	16.3%	8.8%	22.9%	2.0%	30.8%	33.9%	0.8%	28.9%
国	12.7%	34.6%	59.3%	47.5%	50.4%	26.4%	14.7%	9.7%	24. 6%	2.5%	24.9%	27.5%	0.8%	21.7%
県	12.1%	35. 2%	56.7%	44.5%	47.0%	25.4%	15.4%	10.0%	23.5%	2.2%	23. 7%	28.3%	0.7%	21.2%
同規模	15.1%	35.9%	65.2%	47.0%	55.6%	26.4%	16.4%	8.6%	26.4%	3. 2%		32.9%		

【出典】KDB帳票 S25\_001-質問票調査の経年比較 令和4年度 年次

#### ② 特定健診受診者における年代別質問票の回答状況と標準化比

さらに、国における各設問への回答者割合を100とした標準化比を国立保健医療科学院のツールを使って算出し、年代別の回答者割合を国と比較すると(図表3-4-6-2・図表3-4-6-3)、男性では「3食以外間食\_毎日」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」の標準化比がいずれの年代においても高く、女性では「3食以外間食\_毎日」「生活改善意欲なし」「睡眠不足」の標準化比がいずれの年代においても高い。

──標準化比(65-74歳) 構成割合(40-64歳) 60.0% 160 140 40.0% 120 100 80 20.0% 60 40 20 0.0% REMINISTANTAL 0 1030 WLOND MERCEN 20歲時後加55,000以上增加 過3回以上就緩動为量 1日1時間以上這種動作 展心态速度が速い 過3回以上開發を拔く 改善意欲なし 3種以外間提展日 每日飲酒 步行速度運心 3音以上

図表3-4-6-2:特定健診受診者における年代別質問項目回答者の割合・標準化比 男性【グラフの色変更】

		喫煙	20歳時 体重から 10kg 以上増加	1回30分 以上の 運動習慣 なし	1日 1時間 以上 運動なし	歩行速 度遅い	食べる 速度が 速い	週3回 以上 就寝前 夕食	週3回 以上 朝食を 抜く	毎日飲酒	1日 3合 以上 飲酒	睡眠 不足	生活 改善 意欲 なし	咀嚼 ほとんど かめない	間食 毎日
40-	回答割合	41.1%	43. 2%	55.8%	31.6%	50.5%	32.6%	25.3%	25.3%	37.9%	4.3%	33.0%	33.3%	1.1%	28.3%
64歳	標準化比	138. 2	88.6	85.5	63.7	99.6	87.4	87.8	106.5	106.7	55.1	125.0	125.1	104.3	167.8
65-	回答割合	19.6%	45.1%	52.3%	34.6%	56. 2%	21.8%	17.6%	2.6%	39.9%	3.4%	29.6%	42.9%	1.4%	19.7%
74歳	標準化比	102.0	103.9	97.5	72.2	113.3	79.1	104.4	33.4	89.7	114.9	139.6	129.0	112.9	148.1

図表3-4-6-3:特定健診受診者における年代別質問項目回答者の割合・標準化比 女性【グラフの色変更】



		喫煙	20歳時 体重から 10kg 以上増加	1回30分 以上の運 動習慣 なし	1日 1時間 以上 運動なし	歩行速 度遅い	食べる 速度が 速い	週3回 以上 就寝前 夕食	週3回 以上 朝食を 抜く	毎日飲酒	1日 3合 以上 飲酒	睡眠 不足	生活 改善 意欲 なし	咀嚼 ほとんど かめない	間食 毎日
40-	回答割合	7.8%	34.0%	66.0%	22.5%	50.5%	24. 2%	10.7%	12.6%	16.5%	1.1%	37.9%	30.3%	0.0%	35.4%
64歳	標準化比	78.6	117.8	92.7	46.2	92.6	94.6	73. 2	86.1	109.2	55. 5	127.6	149.7	0.0	120.1
65-	回答割合	3.1%	23.5%	65.3%	23.6%	51.8%	18.4%	13.8%	3.6%	5.6%	0.0%	27.0%	29.3%	0.5%	32.8%
74歳	標準化比	75.8	90.0	113.4	51.1	105.0	80.9	160.1	75.0	54.0	0.0	106.9	113.5	107.8	124.1

【出典】KDB帳票 S21\_007-質問票調査の状況 令和4年度 累計

#### 5 一体的実施に係る介護及び高齢者の状況

本項では、後期高齢者医療制度や介護保険との一体的実施との接続を踏まえ、介護及び高齢者に係るデータを分析する。

#### (1) 保険種別(国民健康保険及び後期高齢者医療制度)の被保険者構成

保険種別の被保険者構成をみると(図表3-5-1-1)、国民健康保険(以下、国保という)の加入者数は2,012人、国保加入率は29.2%で、国・県より高い。後期高齢者医療制度(以下、後期高齢者という。)の加入者数は1,313人、後期高齢者加入率は19.1%で、国・県より高い。

図表3-5-1-1:保険種別の被保険者構成

		後期高齢者				
	芝山町	国	県	芝山町	国	県
総人口	6,883	-	-	6,883	-	-
保険加入者数(人)	2,012	-		1,313	-	-
保険加入率	29. 2%	19.7%	19.6%	19.1%	15. 4%	14. 8%

【出典】住民基本台帳 令和4年度

KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計 (国保・後期)

# (2) 年代別の要介護(要支援)認定者の有病状況

生活習慣病における重篤な疾患である「心臓病」「脳血管疾患」やフレイル予防という観点で 「筋・骨格関連疾患」に焦点をあて、概観する。

年代別の要介護(要支援)認定者における有病状況(図表3-5-2-1)をみると、前期高齢者である65-74歳の有病割合の国との差は、「心臓病」(6.9ポイント)、「脳血管疾患」(11.2ポイント)、「筋・骨格関連疾患」(9.0ポイント)である。75歳以上の認定者の有病割合の国との差は、「心臓病」(-3.3ポイント)、「脳血管疾患」(-1.9ポイント)、「筋・骨格関連疾患」(-6.2ポイント)である。

図表3-5-2-1:年代別の要介護(要支援)認定者の有病状況

疾病名		65-74歳		75歳以上			
7天7八日	芝山町	国	国との差	芝山町	国	国との差	
糖尿病	28. 7%	21.6%	7. 1	23. 1%	24. 9%	-1.8	
高血圧症	40.9%	35.3%	5.6	53.4%	56.3%	-2.9	
脂質異常症	32.3%	24. 2%	8.1	30.4%	34.1%	-3.7	
心臓病	47.0%	40.1%	6.9	60.3%	63.6%	-3.3	
脳血管疾患	30.9%	19.7%	11.2	21.2%	23. 1%	-1.9	
筋・骨格関連疾患	44. 9%	35.9%	9.0	50.2%	56.4%	-6.2	
精神疾患	28.2%	25.5%	2.7	29. 7%	38.7%	-9.0	

【出典】KDB帳票 S25\_006-医療・介護の突合(有病状況)令和4年度 年次

#### (3) 保険種別の医療費の状況

#### ① 保険種別の一人当たり医療費と入院医療費の割合

国保及び後期高齢者の一人当たり月額医療費をみると(図表3-5-3-1)、国保の入院医療費は、国と比べて870円少なく、外来医療費は1,840円少ない。後期高齢者の入院医療費は、国と比べて4,150円少なく、外来医療費は100円多い。

また、医療費に占める入院医療費の割合は、国保では0.8ポイント高く、後期高齢者では3.0ポイント低い。

図表3-5-3-1:保険種別の一人当たり月額医療費及び入院医療費の状況

	国保				後期高齢者	
	芝山町	国	国との差	芝山町	国	国との差
入院_一人当たり医療費(円)	10,780	11,650	-870	32,670	36, 820	-4,150
外来_一人当たり医療費(円)	15,560	17, 400	-1,840	34, 440	34, 340	100
総医療費に占める入院医療費の割合	40.9%	40.1%	0.8	48.7%	51. 7%	-3.0

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計(国保・後期)

#### ② 保険種別の医療費の疾病別構成

保険種別に医療費の疾病別構成割合をみると(図表3-5-3-2)、国保では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の13.4%を占めており、国と比べて3.4ポイント低い。後期高齢者では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の11.5%を占めており、国と比べて0.3ポイント高い。

重篤な生活習慣病の医療費に絞って疾病別構成割合をみると、「脳出血」「脳梗塞」「狭心症」の 後期の総医療費に占める割合は、同疾患の国保の総医療費に占める割合と比べて大きい。

図表3-5-3-2:保険種別医療費の状況

疾病名		国保			後期高齢者	
75/1913	芝山町	国	国との差	芝山町	国	国との差
糖尿病	6.9%	5.4%	1.5	3. 4%	4. 1%	-0.7
高血圧症	3.5%	3.1%	0.4	3.0%	3.0%	0.0
脂質異常症	2.3%	2.1%	0.2	1. 2%	1. 4%	-0.2
脂肪肝	0.1%	0.1%	0.0	0.1%	0.0%	0.1
動脈硬化症	0.0%	0.1%	-0.1	0.2%	0.2%	0.0
がん	13.4%	16.8%	-3. 4	11.5%	11. 2%	0.3
脳出血	0.0%	0.7%	-0.7	0.5%	0.7%	-0.2
脳梗塞	2.1%	1.4%	0.7	2.9%	3. 2%	-0.3
狭心症	1.0%	1.1%	-0.1	1.3%	1.3%	0.0
心筋梗塞	0.5%	0.3%	0.2	0.1%	0.3%	-0.2
慢性腎臓病(透析あり)	6.7%	4.4%	2.3	5.9%	4.6%	1.3
慢性腎臓病(透析なし)	0.2%	0.3%	-0.1	0.3%	0.5%	-0.2
精神疾患	6.8%	7.9%	-1.1	2.4%	3.6%	-1.2
筋・骨格関連疾患	8.8%	8.7%	0.1	10.9%	12. 4%	-1.5

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計 (国保・後期)

※ここでは、総医療費に占める各疾病の医療費の割合を集計している

#### (4) 前期高齢者における骨折及び骨粗しょう症の受診率

前期高齢者における「骨折」及び「骨粗しょう症」の受診率(図表3-5-4-1)をみると、国と比べて、男女とも「骨折」「骨粗しょう症」の受診率は低い。

図表3-5-4-1:前期高齢者の骨折及び骨粗しょう症の受診率比較



【出典】KDB帳票 S23\_005-疾病別医療費分析(細小(82)分類) 令和4年度 累計 ※表内の「骨折」は入院及び外来、「骨粗しょう症」は外来を集計している

#### (5) 後期高齢者の健診受診状況

健診受診の状況(図表3-5-5-1)をみると、後期高齢者の健診受診率は23.0%で、国と比べて1.8ポイント低い。続いて、健診受診者に占める受診勧奨対象者の割合をみると、後期高齢者の受診勧奨対象者率は53.8%で、国と比べて7.1ポイント低い。また、検査項目ごとの健診受診者に占める有所見者の割合を国と比べると、後期高齢者では「血糖」「脂質」「血糖・脂質」「血糖・血圧・脂質」の該当割合が高い。

図表3-5-5-1:後期高齢者の健診状況

			後期高齢者	
		芝山町	国	国との差
健診受診率		23.0%	24. 8%	-1.8
受診勧奨対象者率		53.8%	60.9%	-7.1
	血糖	6.6%	5.7%	0.9
	血圧	15.8%	24. 3%	-8.5
	脂質	13.9%	10.8%	3.1
有所見者の状況	血糖・血圧	1.0%	3. 1%	-2.1
	血糖・脂質	2.0%	1.3%	0.7
	血圧・脂質	6.6%	6.9%	-0.3
	血糖・血圧・脂質	1.0%	0.8%	0.2

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計(後期)

参考:健診項目における受診勧奨判定値

空腹時血糖	126mg/dL以上	収縮期血圧	140mmHg以上	中性脂肪	300mg/dL以上	LDLコレステロール	140mg/dL以上
HbA1c	6.5%以上	拡張期血圧	90mmHg以上	HDLコレステロール	34mg/dL以下		

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件

# (6) 後期高齢者における質問票の回答状況

後期高齢者における質問票の回答状況をみると(図表3-5-6-1)、国と比べて、「半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」」「お茶や汁物等で「むせることがある」」「ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」」「周囲の人から「物忘れがあると言われたことがある」」「今日が何月何日かわからない日が「ある」」「たばこを「吸っている」 」「週に1回以上外出して「いない」」の回答割合が高い。

図表3-5-6-1:後期高齢者における質問票の回答状況

カテゴリー	項目・回答		回答割合	
717 19	(プログ 横日・四日		国	国との差
健康状態	健康状態が「よくない」	0.0%	1.1%	-1.1
心の健康	毎日の生活に「不満」	1.0%	1.1%	-0.1
食習慣	1日3食「食べていない」	5.3%	5.4%	-0.1
口腔・嚥下	半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」	28.3%	27.7%	0.6
一班 " 県 「	お茶や汁物等で「むせることがある」	24.6%	20.9%	3.7
体重変化	6か月間で2~3kg以上の体重減少が「あった」	8.3%	11.7%	-3.4
	以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」	57.8%	59.1%	-1.3
運動・転倒	この1年間に「転倒したことがある」	16.9%	18.1%	-1.2
	ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」	48.8%	37.1%	11.7
≡⊼∕±⊓	周囲の人から「物忘れがあると言われたことがある」	19.6%	16.2%	3.4
認知	今日が何月何日かわからない日が「ある」	25.9%	24.8%	1.1
喫煙	たばこを「吸っている」	5.0%	4.8%	0.2
가스ź ho	週に1回以上外出して「いない」	11.3%	9.4%	1.9
社会参加 	ふだんから家族や友人との付き合いが「ない」	5.3%	5.6%	-0.3
ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」	4.7%	4.9%	-0.2

【出典】KDB帳票 S21 001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計(後期)

# 6 その他の状況

#### (1) 重複服薬の状況

重複服薬の状況をみると(図表3-6-1-1)、重複処方該当者数は15人である。

※重複処方該当者:重複処方を受けた人のうち、3医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が1以上、または2医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が2以上に該当する者

図表3-6-1-1:重複服薬の状況(薬効分類単位で集計)

他医療機関との	他医療機関との重複処方が発生 した医療機関数 (同一月内)		複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数(同一月内)										
した医療機関			2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上		
	2医療機関以上	44	12	2	1	0	0	0	0	0	0		
重複処方を	3医療機関以上	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0		
受けた人	4医療機関以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【出典】KDB帳票 S27\_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

### (2) 多剤服薬の状況

多剤服薬の状況をみると(図表3-6-2-1)、多剤処方該当者数は1人である。

※多剤処方該当者:同一薬効に関する処方日数が1日以上かつ処方薬効数(同一月内)が15以上に該当する者

図表3-6-2-1:多剤服薬の状況(薬効分類単位で集計)

			処方薬効数(同一月内)										
		1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	15以上	20以上
	1日以上	893	732	584	417	288	197	127	84	51	35	1	0
	15日以上	747	658	544	397	278	193	126	83	50	35	1	0
処	30日以上	655	582	482	358	252	177	119	79	50	35	1	0
方	60日以上	343	318	269	216	163	119	79	57	36	28	0	0
	90日以上	156	145	127	108	85	60	41	29	19	15	0	0
数	120日以上	86	81	70	59	48	40	27	18	12	10	0	0
	150日以上	36	32	24	18	15	9	5	1	1	0	0	0
	180日以上	20	18	14	12	10	7	4	1	1	0	0	0

【出典】KDB帳票 S27\_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

# (3) 後発医薬品の使用状況

令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は77.0%で、県の81.0%と比較して4.0ポイント低い(図表3-6-3-1)。

図表3-6-3-1:後発医薬品の使用状況

	令和1年9月	令和2年3月	令和2年9月	令和3年3月	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月
芝山町	81.1%	82.6%	84.4%	82.9%	82.2%	80.7%	77.0%
県	76.5%	78.9%	79.7%	80.4%	80.1%	80.1%	81.0%

【出典】厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合

#### (4) 5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)検診の受診率

国保被保険者におけるがん検診の受診状況をみると(図表3-6-4-1)、下表の5つのがんの検診平均 受診率は18.5%で、国・県より高い。

図表3-6-4-1: 国保被保険者におけるがん検診の受診状況

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	5がん平均
芝山町	10.3%	26. 7%	16. 1%	17. 9%	21.3%	18.5%
国	12.1%	15. 2%	16. 0%	16.2%	18. 2%	15. 5%
県	9.7%	17. 4%	16. 1%	16.8%	21.4%	16.3%

【出典】厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告 令和3年度

# 7健康課題の整理

# (1) 健康課題の全体像の整理

		死亡・要介護状態				
平均余命 平均自立期間 ※二次医療圏単位の数値		・男性の平均余命は80.5年で、国・県より短い。国と比較すると、-1.2年である。女性の平均余命は87.1年で、国・県より短い。国と比較すると、-0.7年である。(図表2-1-2-1) ・男性の平均自立期間は79.1年で、国・県より短い。国と比較すると、-1.0年である。女性の平均自立期間は83.8年で、国・県より短い。国と比較すると、-0.6年である。(図表2-1-2-1)				
死亡		・保健事業により予防可能な重篤な疾患について、令和3年の死因別の順位と割合をみると、「虚血性心疾患」は第3位 (7.5%)、「脳血管疾患」は第2位 (10.3%)、「腎不全」は第9位 (2.8%)と、いずれも死因の上位に位置している。 (図表3-1-1-1) ・平成25年から平成29年までの重篤な疾患の標準化死亡比は、急性心筋梗塞109.2 (男性) 74.5 (女性)、脳血管疾患 5.3 (男性) 90.7 (女性)、腎不全103.0 (男性) 91.1 (女性)。 (図表3-1-2-1・図表3-1-2-2)				
介護		・平均余命と平均自立期間の差は、男性は1.4年、女性は3.3年となっている。(図表2-1-2-1) ・介護認定者における有病割合をみると「心臓病」は58.2%、「脳血管疾患」は22.8%であり、これらの重篤な疾患に進行する可能性のある基礎疾患の有病割合は「糖尿病」(23.9%)、「高血圧症」(51.6%)、「脂質異常症」(30.4%)である。(図表3-2-3-1)				
		生活習慣病重症化				
医療費	・入院	・保健事業により予防可能な疾患について入院医療費の上位をみると、「脳梗塞」が5位(4.6%)となっている。これらの疾患の受診率をみると、「脳梗塞」が国の1.5倍となっている。(図表3-3-2-2・図表3-3-2-3) ・重篤な疾患の患者は、基礎疾患(「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」)を有している人が多い。(図表3-3-5-1)				
	・外来(透析)	・「腎不全」の外来医療費は、外来医療費全体の10.6%を占めている。(図表3-3-3-1) ・生活習慣病における重篤な疾患のうち「慢性腎臓病(透析あり)」の受診率は、国より高い。(図表3-3-4-1) ・「慢性腎臓病(透析あり)」患者のうち、「糖尿病」を有している人は27.3%、「高血圧症」は90.9%、「脂質異常症」は27.3%となっている。(図表3-3-5-1)				
	・入院・外来	・重篤な生活習慣病の医療費に絞って疾病別構成割合をみると、「脳出血」「脳梗塞」「狭心症」の後期の総医療費に 占める割合は、同疾患の国保の総医療費に占める割合と比べて大きい。(図表3-5-3-2)				

▲重症化予防

		生活習慣病
医療費	・外来	・「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」及び「慢性腎臓病(透析なし)」の外来受診率は、「脂質異常症」「慢性腎臓病(透析なし)」が国より低い。(図表3-3-4-1) ・令和4年度3月時点の被保険者における基礎疾患の有病者数及びその割合は、「糖尿病」が261人(13.0%)、「高血圧症」が480人(23.9%)、「脂質異常症」が371人(18.4%)である。(図表3-3-5-2)
特定健診	・受診勧奨 対象者	・受診勧奨対象者数は283人で、特定健診受診者の51.7%となっており、4.6ポイント減少している。(図表3-4-5-1)・受診勧奨対象者のうち服薬が確認されていない人の割合は、血糖ではHbA1cが6.5%以上であった47人の44.7%、血圧ではI度高血圧以上であった111人の49.5%、脂質ではLDL-Cが140mg/dL以上であった131人の79.4%、腎機能ではeGFRが45ml/分/1.73㎡未満であった5人の0.0%である。(図表3-4-5-5)

◆生活習慣病発症予防・保健指導

	生活習慣病予備群・メタボリックシンドローム								
特定健診	<ul><li>・メタボ該当者</li><li>・メタボ予備群該当者</li><li>・特定健診有所見者</li></ul>	・令和4年度のメタボ該当者は96人(17.6%)で同程度で推移しており、メタボ予備群該当者は63人(11.5%)で減少している。(図表3-4-3-2) ・令和3年度の特定保健指導実施率は22.9%であり、国より低いが、県より高い。(図表3-4-4-1) ・有所見該当者の割合について、国を100とした標準化比は、男性では「BMI」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。女性では「BMI」「中性脂肪」の標準化比がいずれの年代においても100を超えている。(図表3-4-2-2・図表3-4-2-3)							

◆早期発見・特定健診

	不健康な生活習慣								
健康に関す	する意識	・令和3年度の特定健診受診率は36.2%であり、国・県より低い。(図表3-4-1-1) ・令和4年度の特定健診未受診者のうち、生活習慣病のレセプトが出ていない人は261人で、特定健診対象者の18.7%となっている。(図表3-4-1-3)							
特定健診	・生活習慣	・特定健診受診者の質問票の回答割合について、国を100とした標準化比は、男性では「3食以外間食_毎日」「睡眠不足」「生活改善意欲なし」の標準化比がいずれの年代においても高く、女性では「3食以外間食_毎日」「生活改善意欲なし」「睡眠不足」の標準化比がいずれの年代においても高い。(図表3-4-6-2)							

# ◆健康づくり ◆社会環境・体制整備

	地域特性・背景
芝山町の特性	・高齢化率は36.0%で、国や県と比較すると、高い。(図表2-1-1-1) ・国保加入者数は2,012人で、65歳以上の被保険者の割合は41.4%となっている。(図表2-1-5-1)
健康維持増進のための 社会環境・体制	・一人当たり医療費は増加している。 (図表3-3-1-1) ・重複処方該当者数は15人であり、多剤処方該当者数は1人である。 (図表3-6-1-1・図表3-6-2-1) ・後発医薬品の使用割合は77.0%であり、県と比較して4.0ポイント低い。 (図表3-6-3-1)
その他(がん)	・悪性新生物(「大腸」「気管、気管支及び肺」「胃」)は死因の上位にある。(図表3-1-1-1) ・5がんの検診平均受診率は国・県より高い。(図表3-6-4-1)

#### (2) わがまちの生活習慣病に関する健康課題

(2) わかまらの生活省慎柄に関する健康誄越			
考察		健康課題	評価指標
◆重症化予防 保健事業により予防可能な疾患を見ると、虚血性心疾患・脳血管疾患・腎不全といった重篤な疾患に関連する基礎疾患及び慢性腎臓病(透析なし)は、高齢化率の高さも踏まえると、いずれも国と比べて同水準もしくは低い傾向にある。また、特定健診受診者においては、血糖・血圧・脂質に関して受診勧奨判定値を上回っているものの該当疾患に関する服薬が出ていないものが血糖では約4割強、血圧では約5割、血中脂質では約8割存在している。これらの事実から、芝山町では基礎疾患や慢性腎臓病(透析なし)を有病しているものの外来治療につながっていない人が依然存在しているため、外来治療に適切につながっていない有病者を適切に治療につなげることで、虚血性心疾患・脳血管疾患・腎不全といった重篤な疾患の発症を抑制できると考えられる。	,   	#1 重篤な疾患の発症を防ぐことを目的に、健診を受診し受診勧奨判定値を超えたものに対して適切に医療機関の受診を促進することが必要。	【長期指標】 虚血性心疾患の入院受診率 脳血管疾患の入院受診率 慢性腎臓病(透析あり)の外来受診率 【中期指標】 HbA1cが6.5%以上の人の割合 (県の共通指標) 特定健診受診者の内、 血圧が I 度高血圧以上の人の割合 LDL-Cが140mg/dl以上の人の割合 eGFRが45 ml/分/1.73㎡未満の人の割合 性定健診受診者の内、 HbA1cが8以上で服薬なしの人の割合 血圧が I 度高血圧以上で服薬なしの人の割合 血圧が I 度高血圧以上で服薬なしの人の割合 血圧が I 度高血圧以上で服薬なしの人の割合 にしてが160mg/dl以上で服薬なしの人の割合 にDL-Cが160mg/dl以上で服薬なしの人の割合 にBFRが45 ml/分/1.73㎡未満の人で血糖・血圧などの服薬なしの人の割合
<ul> <li>◆生活習慣病発症予防・保健指導 特定健診受診者の内、受診勧奨判定値を超えた人の割合は国と比較して低く、かつ減少傾向にあり、メタボ該当者の割合・予備群該当者の割合はほぼ横ばいで推移している。         一方で、特定保健指導実施率は経年で減少傾向にあり、国と比較して低いことから、メタボ該当者・予備群該当者に対して十分な保健指導が実施できていない可能性が考えられる。         これらの事実・考察から、特定保健指導を実施できた人については悪化を防ぐことができている可能性が考えられるため、実施率の向上に力を入れることにより、メタボ該当者・予備群該当者を減少させることで、糖尿病・高血圧・脂質異常症の発症予防につながる可能性が考えられる。     </li> <li>◆早期発見・特定健診 特定健診受診率は国と比べて高い一方で、特定健診対象者の内、約2割弱が健等を必要がある。</li> </ul>	   	#2 メタボ該当者・予備群該当者の悪化を防ぎ、減少させることを目的に、特定保健指導実施率の維持・向上が必要。 #3 適切に特定保健指導や重症化予防事	【中期指標】 特定健診受診者の内、 メタボ該当者の割合 メタボ予備群該当者の割合 【短期指標】 特定保健指導実施率 【短期指標】 特定保健診受診率
診未受診かつ生活習慣病の治療を受けていない健康状態が不明の状態にあることから、本来医療機関受診勧奨や特定保健指導による介入が必要な人が特定健診で捉えられていない可能性が考えられる。		業につなぐことを目的に、特定健診 受診率の向上が必要。	
★健康づくり		#4	他の計画で担うため、指標の設定は

特定健診受診者における質問票の回答割合を見ると、男女ともに食習慣・生 活習慣の改善が必要と思われる人の割合が多い。このような生活習慣が継続し た結果、高血糖や高血圧、脂質異常の状態に至り、動脈硬化が進行した結果、 最終的に脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全の発症に至る者が多い可能性が考 えられる。

### (3) 一体的実施及び社会環境・体制整備に関する課題

(3) 一种的天心及口性云绿境、体制金桶已制	9 .	る环因	
考察		健康課題	評価指標
4介護予防・一体的実施 介護認定者における有病割合を見ると、高血圧といった基礎疾患、心臓病と いった重篤な疾患は前期高齢者に比べ後期高齢者の方が多い。また、医療費の 観点では、脳出血・脳梗塞・狭心症の医療費の総医療費に占める割合が国保被 保険者よりも後期高齢者の方が高い。これらの事実から、国保被保険者への生 活習慣病の重症化予防が、後期高齢者における重篤疾患発症の予防につながる 可能性が考えられる。		#5 将来の重篤な疾患の予防のために国 保世代への重症化予防が必要。	※重症化予防に記載の指標と共通
◆社会環境・体制整備 重複服薬者が15人、多剤服薬者が1人存在することから、医療費適正化・健 康増進の観点で服薬を適正化すべき人が一定数存在する可能性がある。	•	#6 重複・多剤服薬者に対して服薬の適 正化が必要。	【短期指標】 重複服薬者の人数 多剤服薬者の人数

生活習慣病の発症・進行、重篤疾患

の発症を防ぐことを目的に、被保険

者における食習慣・生活習慣の改善

が必要。

行わない。

# 第4章 データヘルス計画の目的・目標

第3期データヘルス計画の目的、並びにそれを達成するための短期目標及び中長期目標を整理した。

# 6年後に目指したい姿〜健康課題を解決することで達成したい姿〜

平均自立期間の延伸

共通指標	長期指標	開始時	目標値
	虚血性心疾患の入院受診率	3.9	-
	脳血管疾患の入院受診率	9.7	9.3%
	慢性腎臓病(透析あり)の外来受診率	37.2	32.2%
•	新規人工透析患者数(国保継続加入者)	1人	-
共通指標	中期指標	開始時	目標値
	特定健診受診者の内、HbA1cが6.5%以上の人の割合	8.6%	-
	特定健診受診者の内、血圧が【度高血圧以上の人の割合	20.2%	-
	特定健診受診者の内、LDL-Cが140mg/dl以上の人の割合	23.9%	-
	特定健診受診者の内、eGFRが45 ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満の人の割合	0.9%	-
•	特定健診受診者の内、メタボ該当者の割合	17.5%	15%未満
•	特定健診受診者の内、メタボ予備群該当者の割合	11.5%	10%未満
•	糖尿病の有病割合	16.9%	数値目標を設定しない 参考値とする
•	高血圧症の有病割合	31.4%	数値目標を設定しない 参考値とする
共通指標	短期指標	開始時	目標値
	HbA1cが8%以上のうち、服薬なしの人の割合(特定健診受診者)	41.7%	35%
	血圧がⅡ度高血圧以上のうち、服薬なしの人の割合(特定健診受診者)	52.2%	45%
	LDL-Cが160mg/dl以上のうち、服薬なしの人の割合(特定健診受診者)	74. 2%	70%
	eGFRが45 ml/分/1.73m²未満のうち、血糖・血圧などの服薬なしの人の割合 (特定健診受診者)	0.0%	-
•	特定保健指導実施率	29.5%	40%
•	特定健診受診率	39.5%	45%
•	受診勧奨対象者のうち医療機関受診割合(重症化予防-糖尿病)	70.0%	80%
•	受診勧奨対象者のうち医療機関受診割合(重症化予防-血圧)	45.4%	60%
	重複服薬者の人数	15人	-
	多剤服薬者の人数	1人	-

<sup>※●</sup>は県の共通指標

<sup>※</sup>開始時の数値は令和4年度を参照

# 第5章 保健事業の内容

#### 1保健事業の整理

第2期に実施した保健事業の振り返りを行った上で、第3期データヘルス計画における目的・目標を 達成するための保健事業を整理した。

#### (1) 重症化予防

	第2期計画における取組と評価					
	評価	重症化予	防に関連するデータヘルス計画の目標			
	С	生活習慣病の重症化を予防する				
事業評価	事業 アウトカム	個別事業名	事業の概要			
С	新規透析患者数 目標:0人 結果: 平均年3人	糖尿病性腎症の重症化予防	対象者: 特定健診又は人間ドックの結果により、高血糖かつ腎機能低下が疑われる者 方法: ①教室の開催 ②訪問等による受診勧奨及び保健指導			
A	収縮期血圧有所 見率減少 目標:15%減少 結果:23%減少	高血圧の重症化予防	対象者: 特定健診又は人間ドックの結果により収縮期血圧高値の者 方法: ①教室の開催 ②訪問等による受診勧奨及び保健指導			

#### 第3期計画における重症化予防に関連する健康課題

#1 重篤な疾患の発症を防ぐことを目的に、健診を受診し受診勧奨判定値を超えたものに対して適切に医療機関の受診を促進することが必要。

#### 第3期計画における重症化予防に関連するデータヘルス計画の目標

特定健診受診者の内、HbA1cが8%以上で服薬なしの人の割合の減少

特定健診受診者の内、血圧がⅡ度高血圧以上で服薬なしの人の割合の減少特定健診受診者の内、LDL-Cが160mg/dl以上で服薬なしの人の割合の減少

特定健診受診者の内、eGFRが45 ml/分/1.73m²未満の人で血糖・血圧などの服薬なしの人の割合の減少

#### $\blacksquare$

#### 第3期計画における重症化予防に関連する保健事業

#### 保健事業の方向性

第2期計画期間で実施していた事業では、新規透析患者数の抑制と収縮期血圧有所見者の割合の減少を目標としており、血圧有所 見者の割合は目標達成したが、新規透析患者の抑制は達成できていない。

第3期計画においては、引き続き糖尿病性腎症重症化予防事業及び高血圧の重症化予防事業に取り組むとともに、CKDや血中脂質に関しても適切な医療機関受診を促進していく。

健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1	継続	糖尿病性腎症の重症化予防	対象者: 特定健診又は人間ドックの結果によりHbA1c6.5%以上かつ腎機 能低下が疑われる者又は、HbA1c7.0%以上の者 方法: ①教室又は相談会の開催 ②訪問等による受診勧奨及び保健指導
#1	継続	高血圧の重症化予防	対象者: 特定健診又は人間ドックの結果により収縮期血圧高値の者 方法: ①教室または相談会の開催 ②訪問等による受診勧奨及び保健指導
#1	新規	血中脂質・CKDの受診勧奨	将来的に実施する方向で検討する

# ① 糖尿病性腎症の重症化予防

	実施計画							
事業概要	糖尿病重症化リ	スクの高い者に	:ついて、教室 <i>の</i>	開催や面接・訪	問等により適切	な受診勧奨・伊	保健指導を行う	
対象者	特定健診受診者 上の者	特定健診受診者、または人間ドック受診者のうち、HbA1c6.5%以上で腎機能が低下している者やHbA1c7.0%以上の者						
			評価指標・	目標値				
	【項目名】保健	指導実施率						
事業アウトプット	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	70%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	
	【項目名】受診	勧奨対象者のう	ち医療機関受診	割合				
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	70.0%	70%	70%	75%	75%	80%	80%	
事業アウトカム	【項目名】HbA1	c8.0%以上の未シ	台療率(服薬な	しの者の割合)				
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	41.7%	40%	40%	40%	35%	35%	35%	
評価時期	毎年度末							

# ② 高血圧の重症化予防

	実施計画							
事業概要	収縮期血圧の高	い者について、	面接・訪問等に	より適切な受診	勧奨・保健指導	を行う		
対象者	特定健診受診者	、または人間ド	ック受診者のう	ち、収縮期血圧	130mmHg以上の	者		
	<u>'</u>		評価指標・	目標値				
	【項目名】保健	指導実施率						
事業アウトプット	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	90.9%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	
	【項目名】受診	勧奨対象者のう	ち医療機関受診	割合				
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	45.4%	50%	50%	55%	55%	60%	60%	
事業アウトカム	アウトカム 【項目名】Ⅱ度高血圧以上の未治療率(服薬なしの者の割合)							
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	52.2%	50%	50%	50%	45%	45%	45%	
評価時期	毎年度末							

#### (2) 生活習慣病発症予防・保健指導

	第2期計画における取組と評価						
評価 生活習慣病発症予防・保健指導に関連するデータヘルス計画の目標							
B 特定保健指導実施率の向上							
事業評価	事業 アウトカム	個別事業名	個別事業名 事業の概要				
В	特定保健指導 実施率 目標:35% 結果:29.5%		対象者: 健診結果より階層化し対象者を確定(動機づけ支援・積極的支援) 方法: ①特定保健指導の実施 ②個別での初回分割面接の実施				

V

#### 第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関連する健康課題

#2 メタボ該当者・予備群該当者の悪化を防ぎ、減少させることを目的に、特定保健指導実施率の維持・向上が必要。

#### 第3期計画における生活習慣病予防・保健指導に関連するデータヘルス計画の目標

特定保健指導実施率の向上

特定健診受診者の内、メタボ該当者の割合・メタボ予備群該当者の割合



#### 第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関連する保健事業

#### 保健事業の方向性

- ・特定健康診査等の結果により、健康の維持保持に努める必要がある者に対して実施する。
- ・健診結果や年齢に応じて保健指導レベルを分け生活改善を図る。
- ・自身の健康について理解を深めて意識改善を行い、生活習慣病の予防・早期発見につなげる。

健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#2	継続	特定保健指導の受診勧奨	・特定保健指導の実施 ・個別での初回分割面接

#### ① 特定保健指導受診率向上事業

	実施計画						
事業概要	・特定保健指導 ・動機づけ支援	の実施 ・積極的支援対	象者の個別指導	を実施			
対象者	健診結果より階	層化し、対象者	を確定する(動	機づけ支援・積	極的支援)		
			評価指標・	目標値			
	【項目名】特定	【項目名】特定保健指導率					
事業アウトプット	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	29.5%	31%	33%	35%	37%	39%	40%
声类マウトカ /	【項目名】メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合						
事業アウトカム 上段:該当者	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
下段:予備群	17. 5% 11. 5%	17% 11. 2%	16.5% 10.9%	16% 10.6%	15. 5% 10. 3%	15% 10%	15%未満 10%未満
評価時期	毎年度末						

# (3) 早期発見・特定健診

ı	第2期計画における取組と評価						
Ē	平価	早期発見・特定	2健診に関連するデータヘルス計画の目標				
	С	若年層の継続的に未受診者となってい	る者への受診勧奨を行い、特定健診受診率の向上を目指す				
事業 個別事業名 事業の概要							
В	特定健診受診 率 目標:45% 結果:39.5%	特定健診受診勧奨	対象者: 過去5年間における不定期健診受診者 方法: ①対象者となる者の抽出 ②受診勧奨用の資料配布(業者委託) ③集団健診前に文書勧奨を実施 ④各年の実施状況をみて、受診勧奨方法・内容の見直し				

V

#### 第3期計画における早期発見・特定健診に関連する健康課題

#3 適切に特定保健指導や重症化予防事業につなぐことを目的に、特定健診受診率の向上が必要。

#### 第3期計画における早期発見・特定健診に関連するデータヘルス計画の目標

特定健診受診率の向上

 $\blacksquare$ 

# 第3期計画における早期発見・特定健診に関連する保健事業

#### 保健事業の方向性

- ・各種健診(検診)の受診率を上げ、目標値を目指す
- ・自身の健康について理解を深めて意識改善を行い、生活習慣病の予防・早期発見につなげる

健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#3	継続	特定健診受診率向上事業	・対象者となる者抽出 ・各種健診(検診)の実施 ・各年の実施状況をみて受診勧奨方法・内容の見直し

#### ① 特定健診受診率向上事業

	実施計画						
事業概要	・特定健診を受	診していない者	を対象とし、受	診を促す			
対象者	・芝山町国民健	康保険に加入し	ている40歳~74	1歳の方			
			評価指標・	目標値			
	【項目名】受診	勧奨通知発送					
事業アウトプット	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	【項目名】特定	健診受診率					
事業アウトカム	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	39.5%	36%	38%	40%	42%	44%	45%
評価時期	年度末						

# (4) 社会環境・体制整備

#### 第3期計画における社会環境・体制整備に関連する健康課題

#6 重複・多剤服薬者に対して服薬の適正化が必要。

#### 第3期計画における社会環境・体制整備に関連するデータヘルス計画の目標

【短期指標】

重複服薬者の人数

多剤服薬者の人数

V

#### 第3期計画における社会環境・体制整備に関連する保健事業

#### 保健事業の方向性

重複頻回訪問指導事業として、重複受診や重複服薬に加え多剤投与が継続的に確認される被保険者に服薬適正化に向けて指導を行う。

健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#6	継続	重複頻回訪問指導事業	対象者: 重複受診者・頻回受診者・重複服薬者・多剤投与者 方法: ①レセプト確認し対象者を決める ②適正受診や疾病の重症化予防のための日常生活改善へむけた 保健師による訪問指導、健康相談

#### ① 重複頻回訪問指導事業

実施計画							
事業概要	重複受診者及び重複服薬者等に対し、保健師が訪問し、適正受診や疾病の重症化予防のための日常生活改善への生活支援、健康相談及び保健指導を行うことにより、被保険者の健康保持増進と医療給付の適正化を図る						
対象者	①重複受診者 同一月のレセプト枚数が3枚以上で、同一疾病、同一診療科目で2つ以上の医療機関に受診し、かつ3ヶ月以上継続している者 ②頻回受診者 同一月において、同一医療機関に15日以上の外来受診をし、かつ3ヶ月以上継続している者 ③重複服薬者 同一月において、同一の薬効の薬剤を複数医療機関から処方され、かつ3ヶ月以上継続している者 ④多剤投与者 同一月において、15種類以上の薬剤を処方されており、かつ3ヶ月以上者継続している者						
評価指標・目標値							
	【項目名】指導実施率						
事業アウトプット	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	_	70%	70%	70%	80%	80%	80%
【項目名】指導前後での受診行動改善率(レセプト数・点数)							
事業アウトカム	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	_	50%	50%	50%	50%	50%	50%
評価時期	指導の1年後						

# 第6章 計画の評価・見直し

第6章から第9章はデータヘルス計画策定の手引きに従った運用とする。以下、手引きより抜粋する。

#### 1評価の時期

#### (1) 個別事業計画の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討して、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させる。

#### (2) データヘルス計画の評価・見直し

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認及 び中間評価を実施する。また、計画の最終年度においては、その次の期の計画の策定を円滑に行うた め、当該最終年度の上半期に仮評価を行う。

#### 2 評価方法・体制

計画は、中長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム (成果)指標を中心とした評価指標による評価を行う。評価に当たっては、市町村国保における保健 事業の評価を広域連合と連携して行うなど、必要に応じ他の保険者等との連携・協力体制を整備する。

# 第7章 計画の公表・周知

本計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知り得るべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。具体的には、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、都道府県、国保連、保健医療関係者経由で医療機関等に周知し、配布する。また、これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた概要版を策定し併せて公表する。

# 第8章 個人情報の取扱い

計画の策定に当たっては、活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたり、特にKDBシステムを活用する場合等には、健診結果やレセプトデータ情報を突合し加工した統計情報と、個別の個人情報とが存在する。

特に、健診データやレセプトに関する個人情報は、一般的には「個人情報の保護に関する法律」 (平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)に定める要配慮個人情報に該当するため、 慎重に取扱う。芝山町では、個人情報の保護に関する各種法令とガイドラインに基づき、庁内等での 利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保され るよう措置を講じる。

# 第9章 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

市町村国保では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという特性があることから、本計画では、国保及び後期高齢者の課題について一体的実施の観点を踏まえながら分析を行い、対象者に対する保健事業の実施や計画の評価を行う。また、関係機関と連携を実施しながら、被保険者を支えるための地域づくりや人材育成を推進する。

# 第10章 第4期 特定健康診查等実施計画

#### 1計画の背景・趣旨

#### (1) 計画策定の背景・趣旨

生活習慣病の発症や重症化予防により、国民の健康保持及び医療費適正化を達成することを目的に、保険者においては平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)に基づき、特定健康診査(以下「特定健診」という。)及び特定保健指導の実施が義務付けられてきた。

芝山町においても、同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、実施計画を策定 し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取組んできたところである。

近年、全世代型社会保障の構築に向け、生活習慣病の発症や重症化予防の重要性は一層高まっており、より効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導の実施が求められている。令和5年3月に発表された「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」では、成果を重視した特定保健指導の評価体系の見直し、特定保健指導の成果等の見える化の推進などの新たな方向性が示され、成果(アウトカム)に着目したより効率的かつ効果的な事業運営が求められることとなった。

本計画は、第3期計画期間(平成30年度から令和5年度)が終了することから、国での方針の見直しの内容を踏まえ、芝山町の現状を考慮した事業の運営を図ることを目的に策定するものである。

#### (2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向

#### ① エビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診・特定保健指導の推進

わが国においては、厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な財政運営が必要とされており、 国を挙げてエビデンスに基づく政策運営が進められている。

特定健診及び特定保健指導に関しても、第3期中に、大規模実証事業や特定保健指導のモデル実施の効果検証を通じたエビデンスの構築、並びにエビデンスに基づく効果的な特定健診及び特定保健指導が推進されてきたところである。

「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」においても、特定健診及び特定保健指導の第一の目的は生活習慣病に移行させないことであることに立ち返り、対象者の行動変容につながり成果が出たことを評価するという方針で、成果の見える化と事業の効果分析に基づいた効果的な特定健診及び特定保健指導が求められることとなった。

#### ② 第4期特定健診・特定保健指導の見直しの方向性

令和5年3月に発表された「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」での主な変更点は図表10-1-2-1のとおりである。

芝山町においても、これらの変更点を踏まえて第4期特定健診及び特定保健指導を実施していく。

図表10-1-2-1:第4期特定健診・特定保健指導の主な変更点

区分	変更点の概要						
特定健診	基本的な 健診の項目	・血中脂質検査の中性脂肪は、やむを得ない場合は随時中性脂肪での測定を可とする。					
付足健診	標準的な 質問票	・喫煙や飲酒の項目は、より正確にリスクを把握するために詳細な選択肢へ修正。 ・特定保健指導の項目は、利用意向から利用歴を確認する内容へ修正。					
	評価体系	・実績評価にアウトカム評価を導入。主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減、その他目標を生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣・運動習慣・喫煙習慣・休養習慣・その他生活習慣の改善)や腹囲1cm・体重1kg減と設定。 ・プロセス評価は、個別支援、グループ支援、電話及び電子メール等とする。時間に比例したポイント設定ではなく介入1回ごとの評価とし、支援Aと支援Bの区別は廃止。ICTを活用した場合も同水準の評価。特定健診実施後の特定保健指導の早期実施を新たに評価。 ・モデル実施は廃止。					
特定保健 指導	その他	①初回面接の分割実施の条件緩和 ・初回面接は、特定健診実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施と取り扱う。 ②生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 ・特定健診または特定保健指導開始後に服薬開始の場合、特定保健指導の対象者として分母に含めないことを可能とする。 ③生活習慣病に係る服薬中の者への服薬状況の確認、及び特定保健指導対象者からの除外・服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たり、確認する医薬品の種類、確認手順等を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外でも事実関係の再確認と同意取得を行うことを可能とする。 ④運用の改善 ・看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長する。					

【出典】特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版) 改変

#### (3) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年)から令和11年度(2029年)までの6年間である。

#### 2 第3期計画における目標達成状況

#### (1) 全国の状況

特定健診及び特定保健指導の目標としては、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、並びにメタボリックシンドローム該当者及びメタボリックシンドローム予備群該当者(以下、それぞれメタボ該当者、及びメタボ予備群該当者という。)の減少が掲げられている。

第3期計画においては、全保険者で特定健診受診率を令和5年度までに70.0%まで、特定保健指導実施率を45.0%まで引き上げることが目標とされていたが、令和3年度時点で全保険者の特定健診平均受診率は56.5%、特定保健指導平均実施率は24.6%となっており、目標値から大きく乖離していて目標達成が困難な状況にある(図表10-2-1-1)。市町村国保の特定健診受診率及び特定保健指導実施率も、全保険者と同様の傾向となっている。

図表10-2-1-1:第3期計画における全保険者及び市町村国保の特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値及び実 績

	全保険者		市町村国保				
			令和5年度 目標値	令和3年度 実績			
	令和5年度	令和3年度		全体	特定健診対象者数		
	目標値	実績			10万人以上	5千人以上 10万人未満	5千人未満
特定健診平均受診率	70.0%	56.5%	60.0%	36.4%	28.2%	37.6%	42.5%
特定保健指導平均実施率	45.0%	24.6%	60.0%	27.9%	13.9%	27.7%	44.9%

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き (第4版) 厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、令和5年度までに平成20年度比25.0%以上減が目標として設定されていたが、令和3年度時点では13.8%減となっており、目標達成が厳しい状況にある(図表10-2-1-2)。

なお、メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、保険者ごとに目標設定されているものではなく、特定保健指導の効果を検証するための指標として保険者が活用することを推奨されているものである。

図表10-2-1-2:第3期計画におけるメタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率の目標値及び実績

	令和5年度_目標值_全保険者	令和3年度_実績_全保険者
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率(平成20年度比)	25. 0%	13. 8%

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き (第4版) 厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

<sup>※</sup>平成20年度と令和3年度の推定数の差分を平成20年度の推定数で除して算出

<sup>※</sup>推定数は、特定健診の実施率及び年齢構成比の変化による影響を排除するため、性・年齢階層別に各年度の特定健診受診者に 占める出現割合に各年度の住民基本台帳の人口を乗じて算出

# (2) 芝山町の状況

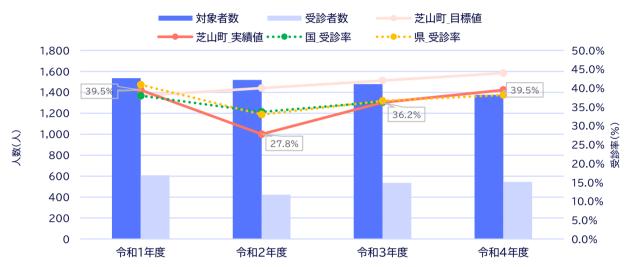
#### ① 特定健診受診率

第3期計画における特定健診の受診状況をみると(図表10-2-2-1)、特定健診受診率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を45.0%としていたが、令和4年度の速報値では39.5%となっており、令和1年度の特定健診受診率39.5%と同等である。

令和3年度までで国や県の推移をみると、令和1年度と比較して令和3年度の特定健診受診率について 国・県はともに低下している。

男女別及び年代別における令和1年度と令和4年度の特定健診受診率をみると(図表10-2-2-2・図表10-2-2-3)、男性では40-44歳で最も伸びており、70-74歳で最も低下している。女性では45-49歳で最も伸びており、50-54歳で最も低下している。

図表10-2-2-1:第3期計画における特定健診の受診状況(法定報告値)



		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	芝山町_目標値	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%	45.0%
特定健診受診率	芝山町_実績値	39.5%	27.8%	36. 2%	39.5%	-
初定陸吵叉吵牛	国	38.0%	33.7%	36.4%	-	-
	県	40.9%	33.0%	36.6%	38.2%	-
特定健診対象者数(人)		1,535	1,518	1, 479	1,377	-
特定健診受診者数(人)		607	422	536	544	_

【出典】目標値:前期計画

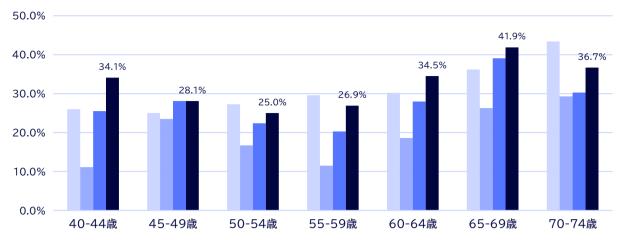
実績値:厚生労働省 2019年度から2021年度 特定健診・特定保健指導の実施状況(保険者別)

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 令和1年度から令和3年度 ※表内の「国」とは、市町村国保全体を指す(以下同様)

※令和4年度の国の法定報告値及び令和5年度法定報告値は令和5年12月時点で未公表のため、表は「-」と表記している

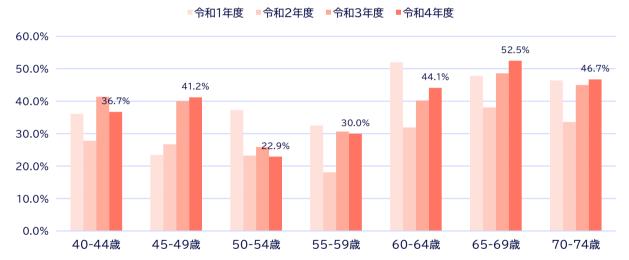
図表10-2-2-2:年齢階層別\_特定健診受診率\_男性

■令和1年度 ■令和2年度 ■令和3年度 ■令和4年度



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
令和1年度	26.0%	25.0%	27.3%	29.6%	30. 2%	36.2%	43.4%
令和2年度	11.1%	23.5%	16. 7%	11.5%	18.6%	26.3%	29.3%
令和3年度	25.5%	28.1%	22.4%	20.3%	28.0%	39.1%	30.3%
令和4年度	34.1%	28.1%	25.0%	26.9%	34.5%	41.9%	36. 7%
令和1年度と令和4年度の差	8.1	3.1	-2.3	-2.7	4.3	5.7	-6.7

図表10-2-2-3:年齢階層別\_特定健診受診率\_女性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
令和1年度	36.1%	23.4%	37. 3%	32.5%	52.0%	47. 8%	46.4%
令和2年度	27.8%	26. 7%	23. 2%	18.1%	31.9%	38.1%	33.6%
令和3年度	41. 4%	40.0%	25. 9%	30.6%	40. 2%	48.6%	45. 0%
令和4年度	36. 7%	41. 2%	22. 9%	30.0%	44. 1%	52.5%	46. 7%
令和1年度と令和4年度の差	0.6	17.8	-14.4	-2.5	-7.9	4.7	0.3

【出典】KDB帳票 S21\_008-健診の状況 令和1年度から令和4年度 累計

#### ② 特定保健指導実施率

第3期計画における特定保健指導の実施状況をみると(図表10-2-2-4)、特定保健指導実施率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を35.0%としていたが、令和4年度の速報値では29.5%となっており、令和1年度の実施率28.4%と比較すると1.1ポイント上昇している。令和3年度までの実施率でみると国より低く、県より高い。

支援区分別での特定保健指導実施率の推移をみると(図表10-2-2-5)、積極的支援では令和4年度は35.0%で、令和1年度の実施率42.3%と比較して7.3ポイント低下している。動機付け支援では令和4年度は27.6%で、令和1年度の実施率23.2%と比較して4.4ポイント向上している。

■ 対象者数 実施者数 一 芝山町 目標値 - 芝山町\_実績値 ・・・●・・・ 国\_実施率 ・・・・・・・・ 県 実施率 100 40.0% 90 35.0% 31.6% 80 30.0% 70 29.5% 28.4% 22.9% 25.0% 60 50 20.0% 掛 40 15.0% 30 10.0% 20 5.0% 10 0 0.0% 令和4年度 令和1年度 令和2年度 令和3年度

図表10-2-2-4:第3期計画における特定保健指導の実施状況(法定報告値)

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	芝山町_目標値	26.0%	30.0%	32.0%	34.0%	35.0%
特定保健指導	芝山町_実績値	28.4%	31.6%	22.9%	29.5%	-
実施率	国	29.3%	27.9%	27.9%	-	1
	県	24.8%	21.8%	22.2%	24.3%	-
特定保健指導対象者数(人)		95	57	83	78	-
特定保健指導実施者数(人)		27	18	19	23	_

【出典】目標值:前期計画

実績値:厚生労働省 2019年度から2021年度 特定健診・特定保健指導の実施状況(保険者別)

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 令和1年度から令和3年度 ※令和4年度の国の法定報告値及び令和5年度法定報告値は令和5年12月時点で未公表のため、表は「-」と表記している

図表10-2-2-5:支援区分別特定保健指導の実施率・対象者数・実施者数

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施率	42.3%	22. 2%	27.3%	35.0%
積極的支援	対象者数(人)	26	9	22	20
	実施者数(人)	11	2	6	7
	実施率	23. 2%	33.3%	21.3%	27. 6%
動機付け支援	対象者数(人)	69	48	61	58
	実施者数(人)	16	16	13	16

【出典】KDB帳票 S21 008-健診の状況 令和1年度から令和4年度 累計

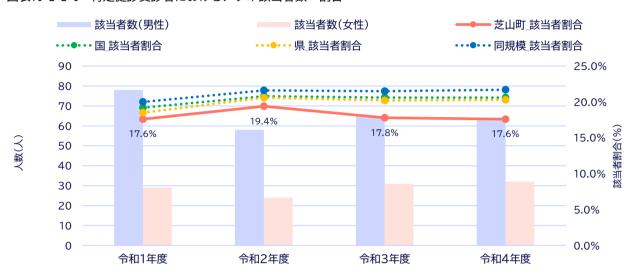
# ③ メタボリックシンドロームの該当者数・予備群該当者数

特定健診受診者におけるメタボ該当者数の数をみると(図表10-2-2-6)、令和4年度におけるメタボ 該当者数は96人で、特定健診受診者の17.6%であり、国・県より低い。

前期計画中の推移をみると、メタボ該当者数は減少しており、特定健診受診者に占める該当割合は 同程度である。

男女別にみると、メタボ該当者数はいずれの年度においても男性の方が多く、特定健診受診者に占める該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-6:特定健診受診者におけるメタボ該当者数・割合



メタボ該当者		令和1年	度	令和2年度 令和3年度		令和4年度			
,	ハノハ政コ石	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合
芝山町		107	17.6%	82	19.4%	96	17.8%	96	17.6%
	男性	78	27.6%	58	31.4%	65	27.5%	64	25.8%
	女性	29	8.9%	24	10.1%	31	10.3%	32	10. 7%
国		-	19.2%	-	20.8%	-	20.6%	-	20.6%
県		-	18.5%	-	20.6%	-	20.2%	-	20.3%
同規模		-	20.0%	_	21.6%	-	21.5%	-	21. 7%

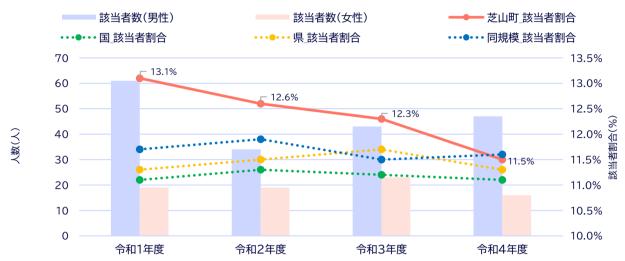
【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計

特定健診受診者におけるメタボ予備群該当者数をみると(図表10-2-2-7)、令和4年度におけるメタボ予備群該当者数は63人で、特定健診受診者における該当割合は11.5%で、国・県より高い。

前期計画中の推移をみると、メタボ予備群該当者数は減少しており、特定健診受診者における該当 割合は低下している。

男女別にみると、メタボ予備群該当者数はいずれの年度においても男性の方が多く、特定健診受診者における該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-7:特定健診受診者におけるメタボ予備群該当者数・割合



メタボ予備群		令和1年度		令和2年	度	令和3年度		令和4年度	
	該当者	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合	該当者数(人)	割合
芝山町		80	13.1%	53	12.6%	66	12.3%	63	11.5%
	男性	61	21.6%	34	18.4%	43	18. 2%	47	19.0%
	女性	19	5.8%	19	8.0%	23	7. 6%	16	5.4%
国		_	11.1%	_	11.3%	-	11. 2%	-	11.1%
県		_	11.3%	_	11.5%	-	11.7%	-	11.3%
同規模		_	11.7%	_	11.9%	_	11.5%	=	11.6%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和1年度から令和4年度 累計

参考:メタボリックシンドローム判定値の定義

参与・ハノハファン	多名・ハラボブブブブブロー 公刊に同りた我						
メタボ該当者		以下の追加リスクのうち2つ以上該当					
, L 1" T H TH = L 1/ +/	85cm (男性) 90cm (女性) 以上	以下の追加リスクのうち1つ該当					
	血糖	空腹時血糖110mg/dL以上(空腹時血糖の結果値が存在しない場合、HbA1c 6.0%以上)					
追加リスク 血圧		収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上					
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満					

【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準

# (3) 国の示す目標

第4期計画においては図表10-2-3-1のとおりであり、令和11年度までに特定健診の全国平均受診率70%以上、特定保健指導の全国平均実施率45%以上を達成することが設定されている。目標値は、第3期計画目標の目標値から変更されていない。市町村国保における目標値も第3期からの変更はなく、特定健診受診率及び特定保健指導実施率のいずれも60%以上と設定されている。

また、メタボ該当者及びメタボ予備群の減少率についても、第3期に引き続き、平成20年度比25%以上減と設定されている。

図表10-2-3-1:第4期計画における国が設定した目標値

	全国(令和11年度)	市町村国保(令和11年度)	
特定健診受診率	70%以上	60%以上	
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上	
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率(平成20年度比)	25%以上減		

<sup>【</sup>出典】厚生労働省 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について

# (4) 芝山町の目標

特定健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値は図表10-2-4-1のとおりであり、令和11年度までに特定健診受診率を45.0%、特定保健指導実施率を40.0%まで引き上げるように設定する。

特定健診対象者及び特定保健指導実施者の見込み数については、図表10-2-4-2のとおりである。

図表10-2-4-1:特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	36.0%	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%	45.0%
特定保健指導実施率	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	39.0%	40.0%

図表10-2-4-2:特定健診対象者・特定保健指導実施者の見込み数

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定	対象者数()	٧)	1,390	1,356	1,322	1, 289	1, 255	1,223
健診	受診者数()	٧)	500	515	529	541	552	550
	112 7 11	合計	71	73	75	77	79	78
	対象者数 (人)	積極的支援	18	19	19	20	20	20
特定 保健		動機付け支援	53	54	56	57	59	58
指導	ch++-+/*-	合計	22	24	27	28	31	31
	実施者数 (人)	積極的支援	6	6	7	7	8	8
		動機付け支援	16	18	20	21	23	23

<sup>※</sup>各見込み数の算出方法

特定健診対象者数:40-64歳、65-74歳の推計人口に令和4年度の各層の国保加入率を乗じて算出

特定健診受診者数:特定健診対象者数に特定健診受診率の目標値を乗じて算出

特定保健指導対象者数:合計値は、特定健診受診者数に令和4年度の特定保健指導該当者割合を乗じて算出

支援区分別対象者数は、合計値に令和4年度の対象者割合を乗じて算出

特定保健指導実施者数:特定保健指導対象者数に特定保健指導実施率の目標値を乗じて算出

# 3 特定健診・特定保健指導の実施方法

### (1) 特定健診

### ① 実施目的・対象者

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」(以下、基本指針)にあるとおり、特定健診は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。

対象者は、芝山町国民健康保険加入者で、当該年度に40歳から74歳となる人に実施する。

#### ② 実施期間·実施場所

集団健診は、例年9月に実施する。実施場所は、特定健診を受ける人の利便性を考慮し、選定する。 個別健診は、4月から翌年1月にかけて実施する。

集団健診、個別健診ともに具体的な会場については、特定健診実施時期にあわせて周知する。

#### ③ 実施項目

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」で定められた項目に従い、特定健診受診者全員に図表10-3-1-1の「基本的な健診項目」を実施する。また、一定の基準のもと医師が必要と判断した場合には、「詳細な健診項目」を実施する。

図表10-3-1-1:特定健診の健診項目

	項目
基本的な健診項目	<ul> <li>・診察(既往歴(服薬歴、喫煙歴を含む)、自他覚症状)</li> <li>・身体計測(身長、体重、腹囲、BMI)</li> <li>・血圧</li> <li>・血中脂質検査(空腹時中性脂肪(やむを得ない場合には随時中性脂肪)、HDLコレステロール、LDLコレステロール(Non-HDLコレステロール))</li> <li>・肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP))</li> <li>・血糖検査(HbA1c、空腹時血糖、やむを得ない場合には随時血糖)</li> <li>・尿検査(尿糖、尿蛋白)</li> </ul>
詳細な健診項目	<ul><li>・心電図検査</li><li>・眼底検査</li><li>・貧血検査</li><li>・血清クレアチニン検査</li></ul>

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)

#### ④ 実施体制

健診の委託に際しては、利用者の利便性を考慮するとともに、健診の質の担保のために適切な精度管理維持が求められるため、国の委託基準(「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」)を満たす健診機関を選定する。詳細は契約書及び仕様書で定める。

#### ⑤ 健診結果の通知方法

集団の特定健診受診者については、健診結果説明会を開催し、対象者に結果通知表を手渡しする。 健診結果説明会に出席が困難な対象者については、結果通知表を郵送する。

個別の特定健診受診者については、実施医療機関が対象者に結果通知表を郵送する。

# ⑥ 事業者健診等の健診データ収集方法

芝山町国民健康保険被保険者が「労働安全衛生法」に基づく健康診断や人間ドックを受診した場合は、本人から健診結果データを提供してもらい、特定健診受診率に反映する。

また、定期的に医療機関で検査をしている者などが、特定健診と同等の検査項目を検査済の場合、 本人同意のもと、医療機関からデータ提供を受け、特定健診受診率に反映する。

# (2) 特定保健指導

#### ① 実施目的・対象者階層化の基準

基本指針にあるとおり、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活の維持ができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

特定保健指導は、特定健診結果を腹囲、リスクの高さ、喫煙歴、年齢により階層化し、積極的支援 対象者及び動機付け支援対象者に実施する。なお、特定健診の質問票において服薬中であることが判 別できた者については、既に主治医の指導を受けていることから特定保健指導対象外とする。また、2 年連続して積極的支援対象者に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している場合、 2年目は、動機付け支援相当の支援を実施した場合であっても、特定保健指導を実施したこととなる。

図表10-3-2-1:特定保健指導階層化の基準

腹囲	追加リスク	- 喫煙歴	対象年齢	
版四	(血糖・血圧・脂質)		40-64歳	65歳-
田州 > 05	2つ以上該当	なし/あり	積極的支援 動機付け支援	
男性≧85cm 女性≧90cm	1つ該当	あり		
XII = 700111		なし		
	3つ該当	なし/あり	積極的支援	動機付け支援
上記以外で	2つ該当	あり		
BMI ≥25kg/m²		なし	・動機付け支援	
	1つ該当	なし/あり		

#### 参考:追加リスクの判定基準

	血糖	空腹時血糖100mg/dL以上、またはHbA1c5.6%以上
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上
追加リスク	脂質	空腹時中性脂肪150mg/dL以上(やむを得ない場合には随時中性脂肪175mg/dL以上)、 またはHDLコレステロール40mg/dL未満
	質問票	喫煙あり

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)

#### ② 実施期間・内容

特定保健指導は通年実施する。

積極的支援及び動機付け支援ともに初回面接では、医師、保健師または管理栄養士の指導のもと、 生活習慣改善のための行動計画を設定する。

積極的支援は、初回面接後の6か月間、定期的に電話や訪問で継続支援を実施する。初回面接から3か月後に中間評価を実施し、6か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について最終評価を行う。中間評価時に、体重2kg及び腹囲2cm減少を達成した対象者については、その時点で支援を終了する。

動機付け支援は、初回面接から6か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について実績評価を行う。

#### ③ 実施体制

特定保健指導の委託に際しては、特定健診と同様に国の委託基準を満たす機関を選定する。詳細は 契約書及び仕様書で定める。利用者の利便性を考慮するとともに、保健指導の質を確保するなど適正 な事業実施に努める。

また、特定保健指導実施機関が少ない地域や一部の対象者については、直営で指導を実施する。

# 4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組

# (1) 特定健診

取組項目	取組内容	取組概要
利便性の向上	休日健診の実施/がん検診との同時受診 	集団健診では、特定健診と肺がん健診を同日会場で実施している。個別健診では、一部の医療機関において特定健診・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を同日に受診可能としている。
早期啓発	30代健診の実施	健康づくりに関心をもってもらうため、特定健診対象前の30歳~39歳向けに実施している。
インセンティブの付与	健康マイレージなどの付与	健康ポイントなどの付与を実施予定

# (2) 特定保健指導

取組項目	取組内容	取組概要
新たなツールを活用した利用勧奨	架雷による利用勧奨	架電による利用勧奨を千葉県国民健康保険 団体連合会に委託
早期介入	健診会場での初回面接の実施	健診会場での初回分割面接の実施

# 5 その他

# (1) 計画の公表・周知

本計画については、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項に基づき、作成及び変更時は、芝山町のホームページ等により公表し、広く内容等の周知を行う。

また、特定健診及び特定保健指導については、芝山町のホームページ等への掲載により普及に努める。

# (2) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導の記録の保存に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第4版)」を参考に、個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理した上で適切に活用する。

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づくガイドライン等(「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等)を遵守し、情報の保存及び管理体制を確保する。外部への委託に際しては、委託先との契約書に個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を定めるとともに、委託先の契約遵守状況を適切に管理する。

## (3) 実施計画の評価・見直し

特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率、並びにメタボ該当者及びメタボ予備群の減少率については、本計画の最終年度(令和11年度)に評価を行う。

実施中は、設定した目標値の達成状況を令和8年に点検し、評価の結果を活用して、必要に応じて実施計画の記載内容の見直しを行う。

# 参考資料 用語集

行	No.	用語	解説
あ行	1	eGFR	血清クレアチニン値と年齢・性別からGFRを推算したもの。GFRは腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値であり、GFRが1分間に60ml未満の状態または尿たんぱくが3か月以上続くとCKD(慢性腎臓病:腎機能が慢性的に低下し、尿たんぱくが継続して出る状態)と診断される。
	2	医療費の3要素	医療費の比較には、医療費総額を被保険者数で割った1人当たり医療費を用いる。 一人当たり医療費は以下の3つの要素に分解でき、これを医療費の3要素という。 受診率:被保険者千人当たりのレセプト件数 1件当たり日数:受診した日数/レセプト件数 一日当たり医療費:総医療費/受診した日数
	3	HDL-C	余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロール。
	4	ALT	アミノ酸をつくり出す酵素で大部分が肝細胞に含まれている。 肝臓の細胞が障害を受けるとALTが血液中に流れ出し血中濃度が上がるため、ALTの 数値が高い場合は、肝臓の病気が疑われる。
	5	LDL-C	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈 硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロール。
か行	6	拡張期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最小となる血圧は心臓が拡張したときの血圧で拡張期血圧と呼ばれる。
	7	虚血性心疾患	虚血性心疾患には、狭心症や心筋梗塞がある。狭心症は動脈硬化などによって心臓の血管(冠動脈)が狭くなり、血液の流れが悪くなった状態。一方、心筋梗塞は、動脈硬化によって心臓の血管に血栓(血液の固まり)ができて血管が詰まり、血液が流れなくなって心筋の細胞が壊れてしまう病気。
	8	空腹時血糖	血糖値は、血液中に含まれるブドウ糖(グルコース)の濃度のことで、食前食後で変動する。空腹時血糖は食後10時間以上経過した時点での血糖値。
	9	KDBシステム	国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療(後期高齢者医療含む)」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。
	10	血清クレアチニン	たんぱく質が分解・代謝されてできた老廃物。通常は尿とともに排泄されるが、腎 機能が低下すると排泄できず血液中に増えていく。
	11	健康寿命	世界保健機関(WHO)が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症な ど介護状態の期間を差し引いた期間。
	12	後期高齢者医療制度	公的医療保険制度の1つで、75歳以上の人、そして65歳から74歳までで一定の障害 の状態にあると後期高齢者医療広域連合から認定を受けた人が加入する医療保険。
	13	高血圧症	高血圧は、血圧が高いという病態。高血圧症とは、繰り返し測っても血圧が正常より高い場合をいう。
	14	後発医薬品 (ジェネリック医薬品)	先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等である ものとして厚生労働大臣が承認を行っているもの。
	15	高齢化率	全人口に占める65歳以上人口の割合。
さ行	16	脂質異常症	中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態。
	17	疾病分類	世界保健機関(WHO)により公表されている「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」(略称、国際疾病分類:ICD)に準じて定めたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として、広く用いられているもの。
	18	収縮期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最大となる血圧は心臓が収縮したときの血圧で収縮期血圧と呼ばれる。
	19	受診勧奨対象者	特定健診受診者のうち、医療機関の受診を促す基準として設定されている受診勧奨 判定値を超える者。
	20	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり、機械で老廃物を取り除くこと。一般的に行われている「血液透析」は、患者の腕の血管から血液を取り出し、老廃物を除去する。

行	No.	用語	解説
	21	腎不全	腎臓の中にある毛細血管の集合体で、血液を濾過する「糸球体」の網の目が詰まり、腎臓の機能がおち、老廃物を十分排泄できなくなる状態。
	22	診療報酬明細書 (レセプト)	病院などが患者に対して治療を行った際、費用(医療費)を保険者に請求するとき に使用する書類のこと。病院などは受診した患者ごとに毎月1枚作成する。
	23	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が原因で起こる疾患の総称。重 篤な疾患の要因となる。日本人の3大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、更に 脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症 などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	24	積極的支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに2又は3以上該当した者に対して実施する特定保健指導。65歳以上75歳未満の者については「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。
た行	25	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも 呼ばれる。
	26	動機付け支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂 質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに1又は2つ該当した者に対して実施する 特定保健指導。
	27	糖尿病	インスリンの作用不足により高血糖が慢性的に続く病気。網膜症・腎症・神経障害の3大合併症をしばしば伴う。
	28	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つ。高血糖状態が継続したことで腎臓の濾過装置である糸球体が障害され、腎機能の著しい低下を認める。一度低下した腎機能の回復は難しく、 進行すると人工透析が必要となる場合も多い。
	29	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳~74歳の方を対象として、保険者が実施することになっている健診。メタボリックシンドロームの対策が目的の一つとなっているために、俗に「メタボ健診」と言われることもある。
	30	特定健康診査等実施計画	保険者が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率的・効果的に実施し、その実施状況の評価ができるよう、作成する計画。
	31	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援のこと。メタボリックシンドロームの人には「積極的支援」、その予備群には「動機付け支援」、それ以外の受診者には「情報提供」が行われる。
な行	32	日本再興戦略	平成25年6月に閣議決定された、規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的成長に導く道筋を示す戦略。
	33	尿酸	細胞内の核に含まれるプリン体が分解される際に生じる老廃物。
	34	脳血管疾患	脳の動脈硬化が進み、脳の血管が詰まったり破れたりする病気の総称。
は行	35	ВМІ	体格指数の一つで、肥満度を表す指標として国際的に用いられている。肥満や低体重(やせ)の判定に用いられ、体重(kg)/身長(m2)で算出される。
	36	PDCAサイクル	「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。

行	No.	用語	解説
	37	標準化死亡比(SMR)	基準死亡率(人口10万対の死亡者数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死亡者数と実際に観察された死亡者数を比較するもの。国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。
	38	腹囲	へその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシ ンドロームを診断する指標の一つ。
	39	平均自立期間	要介護2以上を「不健康」と定義して、平均余命からこの不健康期間を除いたもので、0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間。
	40	平均余命	ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、本計画書では0歳で の平均余命を示している。
	41	HbA1c	赤血球の中にあるヘモグロビンA(HbA)にグルコース(血糖)が非酵素的に結合したもの。糖尿病の過去1~3か月のコントロール状態の評価を行う上での重要な指標。
ま行	42	未治療者	健診受診者のうち、受診勧奨対象者かつ健診実施から6か月以内に医療機関を受診 していない者。
	43	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳 卒中などになりやすい病態のこと。単に腹囲が大きいだけでは、メタボリックシン ドロームには当てはまらない。
や行	44	有所見者	特定健診受診者のうち、異常の所見のあった者。